

# 日 栃木県公報

平成 30 年 3月30日(金) 第2973号

<u>_</u>		次		
	規	則		
○栃木県林業・木材産業改善資金貸付規則の一		• • •		212
	告			
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部	改正			213
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部 ○同		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		214
○土砂災特別警戒区域の指定に関する告示の一	部改正…	•••••		214
○同·····				216
○土砂災害警戒区域の指定				216
○土砂災害特別警戒区域の指定		•••••		217
○建築士法第15条第1号及び第2号に掲げる者	と同等以	上の知識及び技能を有する	る者を定める告示	
の一部改正				217
○宇都宮市街地開発組合の解散・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				218
○栃木県土地利用基本計画の一部変更				
○栃木県一般会計予算等				
○救急医療機関の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○農業振興地域の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○地籍調査の成果の認証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○都市計画の変更及び図書の縦覧				
○都市計画事業計画の変更認可				
○同				
○道路の区域の変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○道路の供用開始・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				247
	公	• •		
○認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の				
○大規模小売店舗の変更の届出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••		248
○基本測量の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○公共測量の終了・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
〇同······				
○都市計画決定図書の写しの縦覧····································				
○同····································				
○印川計画変史凶音の与しの触見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
○開発行為の工事完了····································				
○ 都市計画事業の施行····································				
	選挙管理		,	<u> </u>
○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告				253
	•		•	

○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	255
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	257
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	258
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	258
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	259
調達等公告	
○入札公告(特定調達公告)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	259

# 規則

#### 栃木県規則第十号

平成三十年三月三十日栃木県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則を次のように定める。

栃木県知事 福 田 富 丁

#### 栃木県林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

る。 栃木県林業・木材産業改善資金貸付規則(平成十五年栃木県規則第七十五号)の一部を次のように改正す

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後

改

띰

#### 

#### 

(償還期間等の特例)

3 東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生 した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力 発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)に より著しい被害を受けた者であって、その主要な 事業用資産について東日本大震災により浸水、流 失、滅失、損壊その他これらに準ずる損害を受け たこと又はその生産物(その加工品を含む。)に 係る売上げが東日本大震災により平年の売上げに 比して相当程度減少したことの証明を市町村長そ の他知事が適当と認める機関から受けたものに貸 し付ける貸付金(東日本大震災の後平成三十一年 三月三十一日までに貸し付けるものに限る。)に ついての第三条の規定の適用については、同条第 一項中「十年」とあるのは「十三年」と、同項第 二号中「十二年」とあるのは「十五年」と、同項 第三号中「十五年」とあるのは「十八年」と、同 頃第六号から第九号までの規定中「十二年」とあ るのは「十五年」と、同条第二項中「三年」とあ るのは「六年」と、「、第五号、第六号」とある のは「及び第五号に掲げる資金に係る貸付金の据 置期間は五年以内、同項第六号」と、「、五年」 とあるのは「八年」とする。

# 图 图

田・2 智

(償還期間等の特例)

3 東日本大震災(平成二十三年三月十一日に発生 した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力 発電所の事故による災害をいう。以下同じ。)に より著しい被害を受けた者であって、その主要な 事業用資産について東日本大震災により浸水、流 失、滅失、損壊その他これらに準ずる損害を受け たこと又はその生産物(その加工品を含む。)に 係る売上げが東日本大震災により平年の売上げに 比して相当程度減少したことの証明を市町村長そ の他知事が適当と認める機関から受けたものに貸 し付ける貸付金(東日本大震災の後平成三十年三 月三十一日までに貸し付けるものに限る。)に ついての第三条の規定の適用については、同条第 一項中「十年」とあるのは「十三年」と、同項第 二号中「十二年」とあるのは「十五年」と、同項 第三号中「十五年」とあるのは「十八年」と、同 頃第六号から第九号までの規定中「十二年」とあ るのは「十五年」と、同条第二項中「三年」とあ るのは「大年」と、「、第五号、第六号」とある のは「及び第五号に掲げる資金に係る貸付金の据 置期間は五年以内、同項第六号」と、「、五年」 とあるのは「八年」とする。

#### 哥哥

この規則は、公布の日から施行する。

(林業木材産業課)

第2973号 (213)

# 告示

#### 栃木県告示第百四十四号

域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。土砂災害警戒区域の指定に関する告示(平成二十年栃木県告示第九十七号)により指定した土砂災害警戒区

平成三十年三月三十日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

		<u> </u>	Ť	M H 1	
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現 象 の 種 類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類
略			略		
足利市小俣町 I 0 1 0 0 2	略	略	足利市小俣町 I 0 1 0 0 2	略	略
			足利市小俣町 I 0 1 0 0 3	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
足利市小俣町 I 0 1 0 0 4	略	略	足利市小俣町 I 0 1 0 0 4	略	略
			足利市小俣町 I 0 1 0 0 5	別紙図面の とおり。 (図面省 <u>略)</u>	土石流
略	'		略		
足利市粟谷町 I 0 1 0 1 7	略	略	足利市粟谷町 I 0 1 0 1 7	略	略
			<u>足利市栗谷町 I</u> <u>0 1 0 1 8</u>	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
略			略		
足利市松田町 I 0 1 0 2 7	略	略	足利市松田町 I 0 1 0 2 7	略	略
			<u>足利市松田町 I</u> 0 1 0 2 8	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
略	I.		略	ı	
足利市板倉町 I 0 1 0 3 8	略	略	足利市板倉町 I 0 1 0 3 8	略	略

			足利市板倉町 I 0 1 0 3 9	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
略			略		
足利市田島町 I 0 1 0 7 2	略	略	足利市田島町 I 0 1 0 7 2	略	略
			足利市田島町 I 0 1 0 7 3	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
略	1		略	1	

#### 栃木県告示第百四十五号

警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。土砂災害警戒区域の指定に関する告示(平成二十九年栃木県告示第四百三十八号)により指定した土砂災害

平成三十年三月三十日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

松	改 正 後			1	<b>当</b>	
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現象の種類		区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生 原因となる自然 現 象 の 種 類
略				略		
足利市月谷町 I 0 1 0 6 7	略	略		足利市月谷町 I 0 1 0 6 7	略	略
				足利市名草上町 I 0 1 0 8 2	別紙図面の とおり。 (図面省 略)	土石流
略				略	1	

#### 栃木県告示第百四十六号

別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。上砂災害特別警戒区域の指定に関する告示(平成二十年栃木県告示第九十九号)により指定した土砂災害特

平成三十年三月三十日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 福

区域の名称	指 定 の区 域	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の 種 類	建築物にを想象を表した。
略			
足利市助戸新 山町202- Ⅲ-020	略	略	略
略 足利市粟谷町	略	略	略
I 0 1 0 1 7			
略			
足利市松田町 I01027	略	略	略
略			
足利市板倉町 I 0 1 0 3 8	略	略	略
略			
足利市田島町	略	略	略

区域の名称	指定の区域	土砂災害 の発生原 因とな現象 の種類	建築物に 作用されるされる に関する 事 項
略			
足利市助戸新 山町202- Ⅲ-020	略	略	略
<u>足利市小俣町</u> <u>I 0 1 0 0 3</u>	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
<u>足利市小俣町</u> <u>I 0 1 0 0 5</u>	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 のとおり。(図 面省略)
略			
足利市粟谷町 I 0 1 0 1 7	略	略	略
<u>足利市粟谷町</u> <u>I 0 1 0 1 8</u>	別紙図面 のとおり。(図 面省略)	<u>土石流</u>	別紙図面 の と お り。(図 面省略)
略			
足利市松田町 I 0 1 0 2 7	略	略	略
<u>足利市松田町</u> <u>I 0 1 0 2 8</u>	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略			
足利市板倉町 I 0 1 0 3 8	略	略	略
足利市板倉町 I 0 1 0 3 9	別紙図面 の と お り。(図 面省略)	土石流	別紙図面 の と お り。(図 面省略)
略			
足利市田島町 I 0 1 0 7 2	略	略	略
足利市田島町 I 0 1 0 7 3	<u>別紙図面</u> のとお	土石流	<u>別紙図面</u> の と お

			り。(図 <u>面省略)</u>	り。(図 <u>面省略)</u>
略		略		

#### 栃木県告示第百四十七号

害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示(平成二十九年栃木県告示第四百四十号)により指定した土砂災

平成三十年三月三十日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

	改 正	滚			改	빔	温	
区域の名称	指定の区域	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の 種 類	建築物に 作用する と想定する に関する 事 項	区域の名称	指定	きの 域	土砂災害 の発生原 因となる 自然現象 の 種 類	建築物に 作用想る とれる関 に関 事 項
略				略				
足利市月谷町 I 0 1 0 6 7	略	略	略	足利市月谷町 I 0 1 0 6 7	略		略	略
				足利市名草上       町 I 0 1 0 8       2	別紙 の と り。 面省	: お (図	土石流	別紙図面 の と お り。(図 面省略)
略				略				

#### 栃木県告示第百四十八号

一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第七条第

供する。なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び足利市役所において縦覧になお、関係図書は、栃木県上整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び足利市役所において縦覧に

平成三十年三月三十日

栃木県知事 福 田 富 一

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
足利市小俣町I01003	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
足利市小俣町I01005	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
足利市粟谷町I01018	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
足利市松田町I01028	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
足利市板倉町I01039	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

足利市田島町I01073	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
足利市名草上町 I 0 1 0 8 2	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

#### 栃木県告示第百四十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第九条第 一項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び足利市役所において縦覧に 供する。

平成三十年三月三十日

栃木県知事 剄  $\boxplus$ ĐIỆ. 1

区域の名称	指定の区域	原因となる自然	建築物に作用する と想定される衝撃 に 関 す る 事 項
足利市小俣町I01005	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

#### 栃木県告示第百五十号

建築士法第十五条第一号及び第二号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者を定める告示(平成 二十年栃木県告示第六百八十三号)の一部を次のように改正し、平成三十一年四月一日から適用する。

平成三十年三月二十日

栃木県知事 福 田 -ÎΠΗ

温

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 띰

→ 次の表のい欄に掲げる学校において、ろ欄に掲 げる科目を修めて卒業(学校教育法(昭和二十二 年法律第二十六号)による専門職大学の前期課程 にあっては、修了)した後、は欄に掲げる年数以 上の建築実務(建築士法第十四条第一号に規定す る建築実務をいう。以下同じ。)の経験を有する 짺

(2)	(2)	(は)
学校教育法	智	智
は高等専門学校		
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~		

備考 ろ欄に掲げる科目の単位の計算方法は、学 校教育法による大学(短期大学を除く。)に あっては大学設置基準(昭和三十一年文部省令 第二十八号)又は専門職大学設置基準(平成二 十九年文部科学省令第三十三号)の規定の例に よるものとし、同法による短期大学にあっては 短期大学設置基準(昭和五十年文部省今第二十

띰 → 次の表のい欄に掲げる学校において、ろ欄に掲

改

げる科目を修めて卒業

-した後、は關に掲げる年数以 上の建築実務(建築士法第十四条第一号に規定す る建築実務をいう。以下同じ。)の経験を有する 짺

(3)	(2)	(t1)
は高等専門学校律第二十六号)による大学又学校教育法(昭和二十二年法	留	器
器		

備考 ろ欄に掲げる科目の単位の計算方法は、学 校教育法による大学(短期大学を除く。)に あっては大学設置基準(昭和三十一年文部省令 第二十八号)

の規定の例に

よるものとし、同法による短期大学にあっては 短期大学設置基準(昭和五十年文部省今第二十

する。都省告示第五十八号)の規定の例によるものとあっては高等学校学習指導要領(平成十一年文校教育法による高等学校又は中等教育学校に聞基準の規定の趣旨に準じて行うものとし、学職業能力開発短期大学校にあっては短期大学設限進法による職業能力開発総合大学校によっては大学設置基準の保管によらは衛大学校又は職業能力開発をはしくはは高等専門学校設置基準(昭和三十六年文部省合ものとし、同法による高等専門学校設置基準(昭和三十六年文部省九年文部科学省令第三十四号)の規定の例によ

ニー~ 五 略

1 HD)

の規定の例によ

する。都省告示第五十八号)の規定の例によるものとあっては高等学校学習指導要領(平成十一年文校教育法による高等学校又は中等教育学校に職業能力開発短期大学校にあっては短期大学設職業能力開発大学校にあっては短期大学設職業能力開発大学校にあっては大学設置基準の促進法による職業能力開発総合大学校支し、は衛省設置法による防衛大学校又は職業能力開発令第二十三号)の規定の例によるものとし、防は高等専門学校設置基準(昭和三十六年文部省るものとし、同法による高等専門学校にあって

コーク 日 略

#### 栃木県告示第151号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第288条の規定により、栃木県及び宇都宮市が設置した宇都宮市街地開発組合を平成30年3月31日をもって解散する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

#### 栃木県告示第152号

国土利用計画法(昭和49年法律第92号)第9条第1項の規定に基づく栃木県土地利用基本計画の計画図の一部について、平成30年3月22日をもって変更したので、同条第14項において準用する同条第13項の規定により公表する。

なお、計画図については、その記載を省略し、栃木県総合政策部地域振興課において一般の縦覧に供する。 平成30年3月30日

> 栃木県知事 福 田 富 一 (地域振興課)

#### 栃木県告示第153号

平成30年度栃木県一般会計予算等については、平成30年3月22日成立したので、その要領を次のとおり公表する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 平成30年度栃木県一般会計予算

平成30年度当初予算では、中期的な視点に立った財政運営を行うことを基本としつつ、「とちぎ行革プラン2016」に掲げた財政健全化の取組を実行することにより必要な財源を確保し、「政策経営基本方針」の重点事項に積極的に取り組むとともに、「とちぎ元気発信プラン」及び「とちぎ創生 15 戦略」に掲げた施策の更なる推進を図るほか、当面するその他の重要課題にも的確に対応することとした。

この結果、一般会計予算の総額は、8,034億1,000万円となり、平成29年度当初予算と比較して1.5%減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳並びに主な事業の内容は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

(単位 千円)

(3) 歳出(性質別)

			款		平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	比較
	1	県		税	(A) 252,000,000	(B) 245,500,000	(A - B) 6,500,000
	$\frac{1}{2}$		方 消 費 税 清	-	75,140,000	76,129,000	△ 989,000
	3	地地			34,200,000	33,900,000	300,000
	4				1,000,000	900,000	100,000
	5	地 地	<u> </u>		119,800,000	121,800,000	△ 2,000,000
	6		五子子子 五安全対策特別 五安全対策特別		600,000	700,000	△ 100,000
	7		担金及び負		2,819,894	2,478,856	341,038
	8		用料及び手		11,012,356	11,498,987	△ 486,631
	9	国	庫支出		86,251,275	89,774,302	△ 3,523,027
	10	 財	産収	入	1,538,656	1,555,879	△ 17,223
}	11	寄		 金	86,662	140,685	△ 54,023
	12	繰	入	金	26,232,665	29,124,527	△ 2,891,862
	13	繰	越	金	1,000,000	1,000,000	
	14	諸	収	入	90,628,492	95,977,764	△ 5,349,272
	15	県		債	101,100,000	105,500,000	△ 4,400,000
		合	į	計	803,410,000	815,980,000	△ 12,570,000
(2)	歳	出				-	(単位 千円)
		Þ	交 分		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
	1	議	会	費	1,495,521	1,528,086	△ 32,565
	2	総	務	費	37,779,683	36,516,282	1,263,401
	3	民	生	費	100,140,842	103,695,189	△ 3,554,347
	4	衛	生	費	59,392,741	59,493,589	△ 100,848
	5	労	働	費	2,385,907	2,753,727	△ 367,820
	6	農	林水産	業費	36,340,412	35,514,390	826,022
	7	商	エ	費	64,642,719	74,464,532	△ 9,821,813
	8	土	木	費	86,382,316	85,624,405	757,911
	9	瞢	察	費	43,625,949	42,957,797	668,152
	10	教	育	費	184,885,247	185,936,152	△1,050,905
	11	災	害 復 旧	費	2,643,412	2,679,513	△ 36,101
	12	公	債	費	103,837,851	105,839,838	△ 2,001,987
	13	諸	支 出	金	79,357,400	78,476,500	880,900
	14	予	備	費	500,000	500,000	
		合	į	計	803,410,000	815,980,000	△ 12,570,000

	Ţ.	<u>X</u>		分		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	職		員		費	201,947,389	202,572,010	△ 624,621
2	公	共	事	業	費	50,691,275	50,475,015	216,260
3	建	設	事	業	費	66,474,592	68,109,320	△ 1,634,728
4	公	債	償	還	費	103,837,851	105,839,838	△ 2,001,987
5	主	要	義	務	費	126,056,096	124,512,777	1,543,319
6	税	交	付	金	等	79,357,400	78,476,500	880,900
7	_	般	行	政	費	81,913,875	82,852,153	△ 938,278
8	受	託	事	務	費	1,518,428	1,137,247	381,181
9	県	単	補	助	金	13,275,230	12,879,811	395,419
10	県	単	貸	付	金	69,482,253	80,251,728	△ 10,769,475
11	災	害	復	旧	費	2,567,810	2,603,907	△ 36,097
12	直	轄 事	業	負 担	金	6,287,801	6,269,694	18,107
	合			計		803,410,000	815,980,000	△ 12,570,000

(単位 百万円)

#### 第1 平成30年度政策経営基本方針に基づく重点事項

とちぎ創生に向けた取組の加速

① とちぎUIIターン促進事業費(一部新規)

38

移住と仕事のワンストップ相談、週末インターンシップの実施、東京圏在住の20~30代の女性に対するUIJターン意識の醸成に向けた交流会の開催、東京都内での県内全市町・関係団体等が一堂に会する合同移住相談会の開催など

② UIJターン雇用対策事業費(一部新規)

14

東京都内におけるUIJターン合同説明会の開催、インターンシップ実施検討企業に対する研修・フォローアップの実施、企業と学生のマッチングの場となるインターンシップフェアの開催、就職活動支援アプリ「とちまる就活アプリ」の運営、ジョブモール東サテライトと連携したUIJターン就職推進員による企業訪問、就職促進協定校京等との連携によるキャリアデザインセミナー等の開催など

③ 働き方改革応援事業費(新規)

8

理解促進セミナーの開催、社会保険労務士による無料相談会の実施、企業の働きやすさに関する個別診断・助言の実施、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得等のための企業に対する助成

④ 次世代への技能五輪レガシー継承事業費 (新規)

17

県内若年技能者を対象とした「とちぎものづくり選手権(仮称)」の開催、小・中学生等を対象としたものづくりイベントの開催、技能五輪全国大会参加者に対する負担金等の助成、中小企業等が実施する技能向上訓練への助成

⑤ I o T等第 4 次産業革命推進事業費(一部新規)

27

IT産業人材育成研修の実施、幅広い産業分野を対象としたIoT等テーマ別セミナーの開催、専門家の派遣によるIoT化に関する診断・助言等の実施、企業が行うIoT等実現可能性調査への助成など

⑥ 関西情報発信強化事業費(新規)

37

観光物産や企業誘致に関する情報発信拠点となる「栃木県企業誘致・県産品販売推進本部大阪センター」の設置・運営(観光情報、いちごをはじめとする農産物を含む県産品

の発信・売り込み、旅行エージェント等向け説明会の開催、観光物産展等への出展、企業立地・魅力発信セミナーの開催など)

⑦ 土地利用型園芸プロジェクト事業費(一部新規)

484

2

10

加工・業務用の野菜産地等が集積するクラスターの形成支援、水田の活用による露地野菜等への転換に向けた新たな産地づくりセミナーの開催、モデル園芸団地の形成に向けた調査分析、販路の確保、機械導入等への助成など

#### 安全・安心なとちぎづくり

- ① 栃木ふるさと支援センター(仮称)モデル事業費(新規) 地域住民による集落機能の維持・再生活動を促進する「栃木ふるさと支援センター(仮 称)」を設立する市町への助成など
- ② 医療的ケア児支援事業費(新規) 14 短期入所事業所における医療的ケア児受入促進、受入等に必要な設備整備等に対する助 成、障害児通所支援事業所等の支援人材及びコーディネーターの養成、介護職員を対象 とした喀痰吸引等の実地研修に必要な指導看護師の派遣
- ③ 頑張るママ応援パスポート事業費 (新規) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を受けることができる体制の構築など
- ④ 人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備助成費 (新規) 5 タクシー事業者等が行うユニバーサルデザインタクシー導入に対する助成
- ⑤ 水防災意識社会再構築事業費(一部新規) 185 水防法の改正に対応した、想定し得る最大規模降雨を対象とする洪水浸水想定区域図の 見直し、市町が行う水害対応タイムライン作成の支援、リアルタイム情報提供の検討な ど
- ⑥ 緊急防災・減災対策事業費 1,000 災害の未然防止及び被害低減を図るための調節池設置、急傾斜地対策、堆積土除去など

#### 東京オリンピック・パラリンピック、国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた着実な取組

- ① 東京オリンピック等機運醸成連携事業費(一部新規) フラッグツアーを活用した機運醸成イベントの開催、ハンガリー文化の理解促進に向け たイベントの開催、ホストタウン登録市町と共同で行う機運醸成イベント等の開催、聖 火リレー実行委員会の設置など
- ② とちぎブランド・デザイン事業費 30 PR動画等の作成、とちぎ未来大使が本県の魅力を語るウェブコンテンツの作成、東京でのイベント開催、首都圏を中心としたメディアに対する働きかけ、県民の愛着・誇りを醸成するための県内イベントや県内メディアを活用した情報発信など
- ③ とちぎ版文化プログラム推進事業費(一部新規) 21 「技・方式」をテーマとしたイベントの実施、とちぎ子どもの未来創造大学における「とちぎ版文化プログラム特別コース」の開設、博物館・美術館における企画展・体験ワークショップの開催、東京オリンピック・パラリンピック参画の機運醸成に資する文化イベント等に対する助成、新たな芸術分野におけるコンテストの実施及び入選作品のウェブ等での活用など
- ④ 総合スポーツゾーン整備費(一部新規) 13,710 新スタジアムの施設整備、PFI事業による新体育館・屋内水泳場等の施設整備、新武 道館の施設整備、既存施設の改修等(硬式野球場、合宿所等)、公園整備(北エリア、 中央エリア)、園路整備(西川田停車場運動公園線、東側進入路)など(整備期間: 26) ~③ (2021)、概算事業費:約650億円)
- ⑤ 射擊場環境整備事業費(一部新規)

栃木県ライフル射撃場の再開に向けた土壌除去工事、改修工事等の実施

⑥ 国体開催準備事業費

40

平成34(2022)年に開催する第77回国民体育大会の準備(競技役員等の養成、広報啓発等)

(7) 競技力向上費(一部新規)

335

競技力に応じたランクアップ支援、アドバイザリーコーチの招へい、小学生を対象とした選手の発掘プログラム及び育成プログラムの実施、選手強化の拠点となる中学校・高校の競技力向上への支援、有望な成年選手・チームの強化支援、女性アスリートの育成・強化支援(スポーツ障害予防のための測定等の実施)、スポーツ医・科学センターの設置に向けた検討など

⑧ 国体施設整備助成費

301

市町が行う競技会場となる施設の改修等に対する助成

※ 関連支援制度

市町村振興資金貸付金 (国民体育大会関連施設整備事業枠)

⑨ 国体施設整備事業費 (新規)

104

競技会場となる県有施設の改修(グリーンスタジアム、県北体育館、県南体育館)

⑩ 全国障害者スポーツ大会開催準備関連事業費(一部新規)

18

平成34 (2022) 年に開催する第22回全国障害者スポーツ大会の準備 (大会準備委員会の開催、手話通訳など情報支援スタッフの養成、競技役員等の養成)、選手の育成・強化 (個人競技の裾野拡大、団体競技チームの設立・強化に向けた支援、強化練習会の開催、パラリンピアン等を招いたシンポジウム及びスポーツ体験会の開催等)

第2 「とちぎ元気発信プラン」と「とちぎ創生 15 戦略」の更なる推進

次代を拓く人づくり戦略

- 1 未来を創る「とちぎ人」育成プロジェクト
  - ① とちぎ学力向上推進事業費「とちぎっ子学力アッププロジェクト」 301 悉皆方式による県版学力調査(とちぎっ子学習状況調査)の実施(対象:小4、小5、 中2)、学力向上専門員による学校や市町教育委員会への支援、学力向上推進リーダー による小学校教員の指導力向上への支援など
  - ② 学校指導力強化対策事業費(一部新規)

2,724

ア 小学校第3・4学年少人数学級推進事業費 (新規)

634

小学校第3学年及び第4学年の学級編制基準を35人以下に引き下げるための 教員の配置

イ 中学校少人数学級推進事業費

1,594

中学校全学年の学級編制基準を35人以下に引き下げるための教員の配置

ウ 小中学校非常勤講師配置事業費「スマイルプロジェクト」 496 小学校低学年及び特別支援学級において必要度の高い学級、指導困難な状況 が見られる小・中学校への非常勤講師の配置

③ 学校生活適応支援事業費(一部再掲)

272

スクールカウンセラーの増員、スクールサポーターの配置、スクールソーシャルワーカーによる支援、いじめ問題対策連絡協議会の開催など

④ 新青少年教育施設整備費

18

基本計画の策定、PFI等導入可能性調査の実施など(整備場所:みかも山公園の一部 (栃木市))

⑤ 特別支援学校職業教育指導体制強化事業費 企業等の外部専門家の協力による職業教育の充実、就労支援コーディネーターによる実 習・就職先企業の開拓など

⑥ 高校再編計画推進費(一部新規)

9

単位制など新しい高校づくりのための調査・研究、特例校における学校運営協議会の設	
置、魅力ある学校づくりの推進など	
⑦ キャリア教育推進事業費 (一部新規)	9
生徒のキャリア形成を目的とした各県立高校の特色ある教育活動の推進(専門学科にお	
ける企業等と連携した課外活動の実施)など	
⑧ グローバル人材育成事業費	19
高校生の短期留学支援、企業との共同商品開発等を通じた起業家精神の育成など	0.0
⑨ 大学コンソーシアムとちぎグローバル人材育成事業費 ばコーバルト社会は世子プログラムの思想、海側の労・海側ノンクーンと、アプログラムを	20
グローバル人材育成共通プログラムの開講、海外留学・海外インターンシップ支援など 〔元気発信プラン関連事業〕	
① 学校建築費(県立学校の整備) 2.0	161
② 小·中·高校運営費補助金 6,2	
2 夢をつむぐ子ども・子育て支援プロジェクト	201
① とちぎ結婚サポート事業費	32
「とちぎ結婚支援センター」の運営(宇都宮、小山、那須塩原センターとの連携、結婚	-
相談員の増員)、出会いの場となるイベントの開催、結婚サポーターによる婚活支援、	
独身者の結婚を支援する「おせっかいさん」となる人材の育成など(事業主体:とちぎ	
未来クラブ)	
② とちぎ結婚応援カード・とちぎ子育て家族応援事業費	5
「とちぎ結婚応援カード(愛称:とちマリ)」、「とちぎ笑顔つぎつぎカード」の交付	
(事業主体:とちぎ未来クラブ)	
③ 頑張るママ応援パスポート事業費(新規 再掲)	2
妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を受けることができる体制の構築など	
④ こども医療費補助金・妊産婦医療費補助金 2,6	526
市町が実施するこども医療費・妊産婦医療費助成事業に要する経費への助成	
(5) 子ども・子育て支援事業費(一部新規) 10,5 ア 子どものための教育・保育給付費 8.101	)53
ア 子どものための教育・保育給付費 8,101 認定こども園・幼稚園・保育所、小規模保育・事業所内保育等への給付	
イ 地域子ども・子育て支援事業費 (一部新規) 2,452	
延長保育、放課後児童クラブの運営、子育て支援員研修の実施、保育士等	
キャリアアップ研修の実施など	
⑥ 第3子以降保育料免除事業費 8	332
認定こども園・幼稚園・保育所等に通う児童のうち第3子以降の未就学児の保育料を免	
除する市町への助成	
⑦ 安心こども特別対策事業費 1,4	174
認定こども園の整備に対する助成、保育教諭確保のための資格取得支援など	
⑧ 保育士・保育所支援センター運営事業費	6
保育人材コーディネーターの配置、潜在保育士等に対する再就職支援	
<ul><li>⑨ 幼稚園運営費補助金</li><li>2,0</li></ul>	)32
学校法人立幼稚園の運営に対する助成	-05
	597
認定こども園への移行を予定する私立幼稚園等の耐震化に対する助成  ① 児童福祉施設整備助成費  1	185
児童原生施設(増改築1か所)、放課後児童クラブ(創設・改築32か所、改修6か所)、	100
病児保育施設(創設1か所)の整備に対する助成	
(2) 子どもの居場所づくりサポート事業費(一部新規)	19
市町が実施する子どもの居場所の運営に対する助成(ひとり親家庭に係る市町への助成	

期間の延長:1年間→3年間)、子どもの居場所の担い手の育成

- 3 輝く女性活躍推進プロジェクト
  - ① 女性活躍応援事業費(一部新規)

19

オール栃木体制による「とちぎ女性活躍応援団」の運営、「男女生き活き企業」の認定・表彰、イクメン・ワーママ応援講座の開催、チャレンジショップ事業の実施、女性起業家交流会の開催、地域で女性リーダーとして活躍する人材の育成など

② 働き方改革応援事業費(新規 再掲)

8

理解促進セミナーの開催、社会保険労務士による無料相談会の実施、企業の働きやすさに関する個別診断・助言の実施、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定取得等のための企業に対する助成

③ 輝く女性農業者応援事業費

7

農業・農村におけるワーク・ライフ・バランス推進のための研修会の開催、農業女子の 県域ネットワークの形成やプロジェクト活動等への支援など

④ 女性警察官勤務環境改善事業費

38

女性警察官が使用する仮眠室、更衣室の改善など

- 4 感動共有スポーツ推進プロジェクト
  - ① 総合スポーツゾーン整備費(一部新規 再掲)

13,710

新スタジアムの施設整備、PFI事業による新体育館・屋内水泳場等の施設整備、新武 道館の施設整備、既存施設の改修等(硬式野球場、合宿所等)、公園整備(北エリア、 中央エリア)、園路整備(西川田停車場運動公園線、東側進入路)など(整備期間:② ~③3(2021)、概算事業費:約650億円)

② 射擊場環境整備事業費 (一部新規 再掲)

968

栃木県ライフル射撃場の再開に向けた土壌除去工事、改修工事等の実施

③ ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業費

22

県内全域を舞台としたサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第3回大会の開催 準備等への助成(開催時期:平成31年3月(予定))

④ 国体開催準備事業費(再掲)

40

平成34 (2022) 年に開催する第77回国民体育大会の準備 (競技役員等の養成、広報啓発 等)

⑤ 国体施設整備助成費 (再掲)

301

市町が行う競技会場となる施設の改修等に対する助成

※ 関連支援制度

市町村振興資金貸付金 (国民体育大会関連施設整備事業枠)

⑥ 国体施設整備事業費 (新規 再掲)

104

競技会場となる県有施設の改修(グリーンスタジアム、県北体育館、県南体育館)

⑦ 競技力向上費 (一部新規 再掲)

355

競技力に応じたランクアップ支援、アドバイザリーコーチの招へい、小学生を対象とした選手の発掘プログラム及び育成プログラムの実施、選手強化の拠点となる中学校・高校の競技力向上への支援、有望な成年選手・チームの強化支援、女性アスリートの育成・強化支援 (スポーツ障害予防のための測定等の実施)、スポーツ医・科学センターの設置に向けた検討など

(8) 全国障害者スポーツ大会開催準備関連事業費(一部新規 再掲)

18

平成34 (2022) 年に開催する第22回全国障害者スポーツ大会の準備(大会準備委員会の開催、手話通訳など情報支援スタッフの養成、競技役員等の養成)、選手の育成・強化(個人競技の裾野拡大、団体競技チームの設立・強化に向けた支援、強化練習会の開催、パラリンピアン等を招いたシンポジウム及びスポーツ体験会の開催等)

強みを生かす成長戦略

第2973号 (225)

106

### 1 とちぎの産業躍進プロジェクト ① とちぎ産業振興プロジェクト推進事業費(一部新規) 医療・福祉機器の開発に向けたプロジェクト創出への支援、中小ものづくり企業の研究 開発・人材育成支援、自動車技術展示商談会の開催など ② 先端ものづくり産業振興事業費(一部新規) 126 研究開発等に対する助成、航空機産業向け人材育成研修の実施、航空機・次世代自動 車・医療機器関連の展示商談会への出展支援など ③ ものづくり技術強化補助金 25 中小ものづくり企業等の新技術・新製品開発に対する助成(共同研究枠、フロンティア 企業・経営革新計画承認企業枠、小規模企業枠) ④ 地域活性化雇用創造プロジェクト推進事業費(一部新規 一部再掲) 75 ア 求職者就職支援等事業費 (一部新規) 25 地域活性化雇用創造プロジェクト協議会の開催、ロボット、航空機、次世 代自動車分野等の戦略的産業分野における企業と就職希望者のマッチング 支援、求職者に対する就職支援プログラムの実施 イ ヘルスケア関連産業創出等支援事業費(一部新規) 6 「とちぎヘルスケア産業推進懇談会」の開催、「とちぎヘルスケア産業 フォーラム | の活動推進、関連産業の振興に係る総合的な相談窓口となる コーディネーターの配置 ウ ロボット関連産業創出等支援事業費 8 「ロボット産業創出推進懇談会」の開催、「とちぎロボットフォーラム」 の活動推進、システムインテグレーターの育成研修の実施、関連産業の振 興に係る総合的な相談窓口となるコーディネーターの配置など 工 戦略的産業分野受発注開拓事業費 10 戦略的産業分野に係る受発注企業の情報を収集・発信するための専門員の 配置 オ 先端ものづくり産業等参入・競争力強化支援事業費(新規 再掲) 26 航空機・次世代自動車・医療機器関連の展示商談会への出展支援など ⑤ I o T等第 4 次産業革命推進事業費(一部新規 再掲) 27 I T産業人材育成研修の実施、幅広い産業分野を対象とした I o T等テーマ別セミナー の開催、専門家の派遣によるIoT化に関する診断・助言等の実施、企業が行うIoT 等実現可能性調査への助成など ⑥ 企業立地推進補助金 1.290 ア戦略的企業立地促進事業費【企業立地・集積促進補助金】 680 県内産業団地等への企業立地に対する助成 イ 産業定着集積促進支援事業費【産業定着集積促進支援補助金】 600 県内立地企業による大規模増設等に対する助成 ウ 本社機能等立地支援事業費【本社機能等立地支援補助金】 10 本社機能等の設置に係る賃借料等に対する助成 ⑦ フードバレーとちぎ推進事業費(一部新規) 「売れる」商品づくりへの支援、東京圏における展示商談会への出展、「とちぎならで はの食 | の商品開発・販路開拓等に向けたプロジェクトチームの設置及び商品開発セミ ナーの開催など ⑧ フードバレーとちぎ販路開拓支援事業費(一部新規) 12 国内外における見本市や商談会への出展支援、マレーシアの日本製品アンテナショップ における試験販売等への支援、ベトナム現地バイヤーとの商談に対する支援など

⑨ フードバレーとちぎ6次産業化推進事業費(一部新規)

6次産業化実践ネットワーク化支援、6次産業化の取組の発展段階に応じた加工施設・ 機械整備等への支援、他県と連携した商談会の開催など

- 2 とちぎを支える企業応援プロジェクト
  - ① 産業活性化金融対策費(一部新規)

57.216

新規融資枠:800億円(29880億円) 女性活躍・子育で支援・働き方改革に資する事業を行う企業、地域経済牽引事業計画の承認企業等を融資対象とした重点政策推進融資の創設(融資枠:30億円)など

② 創業支援事業費(一部新規)

8

各ステージに応じた支援、空き店舗を活用したマッチング、中小企業診断士等の専門家によるアドバイス等の実施、創業後間もない事業者を対象とした分野別フォローアップセミナーの開催、プレゼンテーションスキル向上セミナーの開催など

③ とちぎサービス産業応援プロジェクト事業費

12

24

1

17

38

経営革新計画承認企業等が行う新商品・新サービスの開発等への助成

- ④ 中小企業海外展開支援事業費 (一部新規 一部再掲) 国際見本市への出展、台湾との経済交流の実施、マレーシアの日本製品アンテナショップにおける試験販売等への支援、ベトナム現地バイヤーとの商談に対する支援、ジェトロ栃木貿易情報センターの運営など
- ⑤ UIJターン雇用対策事業費(一部新規 再掲) 14 東京都内におけるUIJターン合同説明会の開催、インターンシップ実施検討企業に対する研修・フォローアップの実施、企業と学生のマッチングの場となるインターンシップフェアの開催、就職活動支援アプリ「とちまる就活アプリ」の運営、ジョブモール東京サテライトと連携したUIJターン就職推進員による企業訪問、就職促進協定校等との連携によるキャリアデザインセミナー等の開催など
- ⑥ グローバル企業人材確保支援事業費(再掲) グローバル企業人材確保のための合同企業説明会の開催、外国人留学生のインターン シップ受入企業への助成など
- ① 若年者建設業担い手育成支援事業費(新規) 建設業への就業意識向上を図るための協力企業による工業高校等での実践的な講習の実 施
- ⑧ 次世代への技能五輪レガシー継承事業費 (新規 再掲) 県内若年技能者を対象とした「とちぎものづくり選手権 (仮称)」の開催、小・中学生 等を対象としたものづくりイベントの開催、技能五輪全国大会参加者に対する負担金等 の助成、中小企業等が実施する技能向上訓練への助成
- ⑨ とちぎUIJターン促進事業費(一部新規 再掲) 移住と仕事のワンストップ相談、週末インターンシップの実施、東京圏在住の20~30代 の女性に対するUIJターン意識の醸成に向けた交流会の開催、東京都内での県内全市 町・関係団体等が一堂に会する合同移住相談会の開催など
- ① 求職者就職支援等事業費 (一部新規 再掲) 25 地域活性化雇用創造プロジェクト協議会の開催、ロボット、航空機、次世代自動車等の 戦略的産業分野における企業と就職希望者のマッチング支援、求職者に対する就職支援 プログラムの実施
- 3 とちぎの農林業成長プロジェクト
  - ① 意欲ある新規就農者の確保育成事業費

29

経営資源仲介推進員による新規就農希望者に対する施設・機械の情報提供・仲介、移譲施設等の修繕に対する助成、県内の農業法人等への雇用就農希望者に対する就業・定着支援など

② 農業人材力強化総合支援事業費

790

249

青年新規就農者に対する就農前の研修期間(2年以内)及び就農直後(5年以内)の資 金の交付など

- ③ とちぎの山業・羽ばたく人材フロンティア事業費(一部新規) 34 林業就業者等の確保・育成、定着・定住の促進、林業の認知度向上に向けたイベントの 開催及び情報サイトの運営、栃木県県産木材利用促進条例に基づく協議会の設立、とち ぎ材環境貢献評価システムの運用など
- ④ 競争力強化生産総合対策費 (一部再掲) 2,402 産地競争力の強化を図るための共同利用施設の整備に対する助成、生産・出荷コストの 低減や高収益な作付体系への転換等を図るための施設整備等に対する助成
- ⑤ 水田農業構造改革推進事業費(一部新規 一部再掲) 1,752 加工・業務用の野菜産地等が集積するクラスターの形成支援、水田の活用による露地野菜等への転換に向けた新たな産地づくりセミナーの開催、モデル園芸団地の形成に向けた調査分析、販路の確保、機械導入等への助成、飼料用米等のコスト低減技術や先端技術の現地実証、経営の規模拡大等に必要な機械導入への助成、共同利用施設の整備に対する助成など
- ⑥ 農地中間管理機構対策費 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の推進など
- ⑦ 園芸大国とちぎづくり推進事業費(一部新規 一部再掲)1,504ア 施設園芸イノベーション推進事業費7

トップレベルの施設園芸経営者育成のための高度専門家の派遣など

イ いちご王国基盤強化プロジェクト事業費(一部新規) 287 ICTを活用したスカイベリーの糖度安定化技術の確立支援 品質向上の

ICTを活用したスカイベリーの糖度安定化技術の確立支援、品質向上のための施設整備等への助成、業務需要供給力強化に向けた施設整備等への助成、パッケージセンターの整備に対する助成、「いちご王国」のPR(首都圏・関西圏でのPR、関西圏におけるマーケティング調査等)、普及性の高い新品種を選抜するための試験研究など

ウ 施設園芸拡大プロジェクト事業費 (トマト・にら・アスパラガス・なし等) (一部新規)

(一部新規) 726 生産拡大のための施設整備への助成、周年雇用を活用した集落営農モデル

のための施設整備等への助成、にっこりのブランド価値向上に向けたプロモーションなど

- エ 土地利用型園芸プロジェクト事業費(一部新規 再掲) 484 加工・業務用の露地野菜産地等が集積するクラスターの形成支援、水田の 活用による露地野菜等への転換に向けた新たな産地づくりセミナーの開 催、モデル園芸団地の形成に向けた調査分析、販路の確保、機械導入等へ の助成など
- 8 とちぎの農産物ブランド力強化推進事業費 (一部新規 一部再掲) 120 ア 栃木の農産物いいモノづくり推進事業費 13 スカイベリー・にっこりのプレミアム化に向けたテストマーケティングの
  - イ 栃木の農産物ブランド力強化プロモーション事業費(一部新規 一部再掲) 53 DCと連携した県産農産物のPR、「いちご王国」のPR(首都圏・関西 圏でのPR、関西圏におけるマーケティング調査等)、スカイベリーの高 級ブランドイメージ定着に向けたプロモーション、とちぎ和牛の観光地に おける販促キャンペーン、にっこりのブランド価値向上に向けたプロモーション、とちぎのうまい米(なすひかり、とちぎの星)の県内消費者向け PR

実施、ICTを活用したスカイベリーの糖度安定化技術の確立支援など

ウ	栃木の農産物との絆の創出支援事業費	2
	県産農産物の魅力を伝えるためのキャンペーンの実施など	
I	とちぎ農産物戦略的輸出拡大事業費(一部新規)	52
	輸出用にっこり・いちごの高品質安定化技術の確立、海外バイヤーとの共	
	同企画によるプロモーションの展開、海外における商標登録への支援、新	
	たな販路開拓に向けたテストマーケティング等の実施(いちご、コメ)、	
	新たに輸出に取り組む生産者等への販路開拓支援など	
9	農業生産工程管理推進事業費(一部新規)	40
	国際水準GAP認証取得に対する助成、GAP指導者養成研修の実施など	
10	家畜生産振興対策事業費(一部新規)	10
	優良な繁殖雌牛の増頭支援に対する助成、支援チームによる繁殖雌牛の増頭に向	けた農
	家指導など	
11)	畜産競争力強化対策事業費	510
	畜産農家と地域の関係者が連携した畜産クラスターの形成による収益力向上の取	組への
	支援	
12	新食肉センター整備支援事業費	1,215
	県内食肉流通の合理化に向けた新たな食肉センターの整備に対する支援(整備期	間:28
	~③、総事業費:約124億円)	
13	食肉衛生検査所整備費	285
	新食肉センターの整備に伴う新たな食肉衛生検査所の整備(整備期間:29~31)、	総事業
	費:約16億円)	
14)	県北家畜保健衛生所移転整備費	463
	家畜疾病対策を担う県北家畜保健衛生所の移転整備(整備期間:29~32(2020)	、総事
	業費:約14億円)	
15)	とちぎ材の家づくり支援事業費	164
	県産出材を使用した木造住宅建設に対する助成(県内:600戸(うち耐震建替分15	0戸)、
	県外:150戸(ポイント付与))	
(16)	とちぎの山業・羽ばたく人材フロンティア事業費 (一部新規 再掲)	34
	林業就業者等の確保・育成、定着・定住の促進、林業の認知度向上に向けたイベ	
	開催及び情報サイトの運営、栃木県県産木材利用促進条例に基づく協議会の設立	、とち
	ぎ材環境貢献評価システムの運用など トトズの三年とれば、100年まの本教は東東東 (新州)	000
(17)	とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業費(新規)	303
<b>43</b>	皆伐・再造林の促進、獣害対策の促進、次世代林業技術の検証など	100
(18)	とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業費(一部新規 一部再掲)	123
	市町・民間事業者が行う中大規模木造建築物整備への助成、県有施設の木造・木 推進、小・中学校の木製学習用机・椅子更新への助成、公共オープンスペースに	
	推進、小・中子校の不聚子首用机・何丁更新への助成、公共オープンスペースに 木材利用への助成など	わりる
4 観	- 小州利用への助成なと   光立県とちぎプロジェクト	
	とちぎ版DMO形成促進事業費	21
1)	「観光地経営」の視点に立った観光地づくりの推進主体となるDMO※形成のた	
	光戦略マーケティング調査の実施、北関東三県連携による観光フェア・商談会の	
	元戦唱 (	1011年 、
(2)	とちぎのおもてなし向上事業費(一部新規)	17
<u>a</u> )	おもてなしに取り組む企業、団体、個人等の「おもてなしいちご隊」への登録、	
	てなしエピソード」の募集・フィードバックによる観光事業者のおもてなしスキ	
	プへの支援、市町等が行う観光客受入態勢の整備(案内表示の多言語化、公衆無	

N環境の整備、公衆トイレの整備、おもてなし研修の実施等) に対する助成など

第2973号 (229)

89

③ 国立公園満喫プロジェクト推進事業費(一部新規 一部公共) 418 自然公園内の標識の多言語化、トイレの洋式化、歩道・園地等の再整備、自然ガイド等 に対する外国語対応研修の実施、ベルギー王国大使館別荘の特別公開と連携したスタン プラリーの実施など ④ 人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備助成費 (新規 再掲) 5 タクシー事業者等が行うユニバーサルデザインタクシー導入に対する助成 ⑤ 関西情報発信強化事業費(新規 再掲) 37 観光物産や企業誘致に関する情報発信拠点となる「栃木県企業誘致・県産品販売推進本 部 大阪センター | の設置・運営 (観光情報、いちごをはじめとする農産物を含む県産 品の発信・売り込み、旅行エージェント等向け説明会の開催、観光物産展等への出展、 企業立地・魅力発信セミナーの開催など) ⑥ デスティネーションキャンペーン推進事業費(一部新規) 122 DCクロージングイベントの開催、アフターDCキックオフイベントの開催、DC周遊 パスポートの発行、鉄道会社と連携したシンガポール向け観光PRの実施、ガイドブッ ク等の作成、市町が行う二次交通対策に対する助成、本県への旅行商品造成事業者(関 西圏・中部圏・首都圏等)に対する助成、アフターDCに向けた観光情報説明会の開 催、観光素材の商品化等の実施、ツーリズムEXPOジャパン2018への出展、県内外鉄 道駅・大型商業施設等への観光キャラバン隊の派遣など ⑦ 海外誘客プロモーション事業費(一部新規) 29 台湾(旅行エージェントや教育旅行キーパーソンの招請、観光誘客拠点の運営)、香港 (国際旅行博への出展)、韓国 (SNSによる情報発信)、中国 (メディアの招請、国際 旅行博への出展)、タイ(国際旅行博への出展)、ベトナム(旅行エージェントの招請)、 外国人観光客向けウェブマガジンへの広告記事の掲載など ⑧ 関東観光広域連携事業費(一部新規 再掲) 6 関東地方の自治体等と連携した中国及び台湾での訪日教育旅行誘致に向けた現地説明会 への出展(高雄旅行公会冬季旅展への出展)など ⑨ とちぎインバウンド大臣推進事業費(一部新規) 2 海外で栃木県の魅力をPRする「とちぎインバウンド大臣」による香港での観光情報説 明会の開催 暮らし安心健康戦略 1 健康長寿とちぎづくりプロジェクト ① 健康長寿とちぎづくり推進事業費(一部新規) 152 県民健康・栄養調査結果を活用した研修会の開催、栄養成分表示に関する研修会の開 催、重点プロジェクトの推進、ICTを活用した効果的な健康づくり方策の検討など ② がん総合対策推進費(一部新規) 107 がん診療連携拠点病院等への支援、県民理解促進のためのラジオドラマCMの放送、全 国がん登録の推進、市町がん検診の精度管理への支援など ③ 生涯現役応援事業費 18 高齢者のボランティア活動や就労等を支援する「とちぎ生涯現役シニア応援センター (愛称:ぷらっと) の運営、シニアサポーターの養成、市町における生涯現役応援体 制構築に向けたアドバイザー招へいに対する助成など 安心の医療・介護確保推進プロジェクト ① 在宅医療推進事業費(一部新規) 51 在宅療養支援診療所の設備整備に対する助成、訪問看護師の確保・育成・定着に向けた 訪問看護教育ステーションの設置、在宅医療に携わる医師確保に向けた研修会の開催、

医療・介護関係者を対象とした在宅医療機能別研修会の開催など

② 介護人材緊急確保対策事業費

介護の担い手としての中高齢者や障害者の参画支援、介護人材のマッチングやフォローアップの実施、介護職員の資質向上のための研修への支援、介護事業所認証・評価制度の運営等、労働環境の改善に向けた介護ロボット導入に対する助成など

③ 介護基盤整備等事業費 (一部新規)

1.153

小規模特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホーム等の整備、既存施設のユニット化改修、開設準備に対する助成

④ 老人保健福祉施設整備助成費

162

広域型特別養護老人ホームの整備に対する助成(増床50床)

⑤ 認知症総合対策推進事業費 (一部再掲)

45

歯科医師・薬剤師・看護師の認知症対応力向上研修の実施、認知症疾患医療センターの 運営(10か所)、認知症医療連携体制の構築、とちぎオレンジドクターの登録・周知な ど

⑥ とちぎ地域医療支援センター事業費

368

医学生に対する修学資金の貸与、勤務環境改善に計画的に取り組む医療機関に対する助成など

(7) 医療機能分化·連携支援事業費(一部新規)

325

急性期病床等から回復期病床に機能転換する医療機関の施設整備に対する助成、設備整備やスタッフ確保に対する助成、医療機関が委託する医療経営コンサルタントが行う経営診断に対する助成など

⑧ 救急医療施設等整備費

44

小児医療施設・周産期医療施設等の設備整備に対する助成

⑨ 国民健康保険事業費(国民健康保険特別会計)(新規)

175,164

市町への保険給付費等交付金(保険給付分、県版保険者努力支援制度分等)、後期高齢者医療制度への拠出、介護保険への拠出など

〔病院整備等に対する助成〕

① 芳賀赤十字病院整備助成費(整備期間:26~30、総事業費:約191億円)

3,191

② 真岡市休日夜間急患センター整備助成費(新規)(整備期間: 図~30、総事業費:約1億円)

50

③ 救命救急センター施設設備整備事業費(整備期間: ②~③、総事業費:約15億円)

352 38

④ NHO宇都宮病院整備助成費(整備期間:29~22 (2020)、総事業費:約52億円)

3 共生社会実現プロジェクト

① 医療的ケア児支援事業費(新規 再掲)

14

短期入所事業所における医療的ケア児受入促進、受入等に必要な設備整備等に対する助成、障害児通所支援事業所等の支援人材及びコーディネーターの養成、介護職員を対象とした喀痰吸引等の実地研修に必要な指導看護師の派遣

② 障害者福祉施設整備助成費

62

グループホーム (創設 2 か所)、グループホームの防犯設備 (3 か所)・スプリンクラー 等 (1 か所) の整備に対する助成

③ 地域共生社会構築支援事業費(新規)

1

地域共生社会の実現に向けたトップセミナーの開催、複合的な課題を抱える者を支援する相談支援コーディネーターの養成

④ 社会的養護自立支援事業費(一部新規)

43

措置解除者等に対する継続支援計画の策定等を行う支援コーディネーターの配置、生活 全般及び就労に係る相談支援、措置解除者等に対する居住費・生活費・学習費等の22歳 までの継続支援

⑤ 人にやさしいユニバーサルデザインタクシー整備助成費 (新規 再掲) タクシー事業者等が行うユニバーサルデザインタクシー導入に対する助成

5

## 4 暮らしの安心実現プロジェクト ① 交通安全対策費 19 県民の交通安全意識の高揚・交通マナーの向上に向けた普及啓発、高齢者等に対する交 通安全教室の実施など ② 交通安全施設整備費 1,741 信号機の新設・更新、高輝度標識・標示の新設・更新など ③ 快適で安全な道づくり事業費(公共・県単公共事業費) 10.344 通学路の歩道整備(約15km)など安全で安心な暮らしを支える道づくり ④ 宇都宮東警察署整備費 37 宇都宮東警察署庁舎の移転整備(整備期間:220~24(2022)、総事業費:約41億円) ⑤ 特殊詐欺対策費 52 被害防止コールセンターの運営、被害防止検定の実施など ⑥ 性犯罪·性暴力被害者支援事業費 10 とちぎ性暴力被害者サポートセンター(とちエール)の運営、性暴力被害の未然防止対 策や対応方法に関する教職員向け研修会の開催、地域において被害者をサポートする人 材の養成講座の開催など ⑦ DV被害者等自立生活支援事業費(一部新規) 4 民間シェルター等に居住する被害者の自立支援、一時保護を受けず地域で暮らす被害者 に対する心理的ケア等の支援、地域支援サポーター交流会の開催など ⑧ 消費者行政活性化推進事業費 103 消費生活相談員に対する研修会の開催、市町相談窓口への支援、市町における相談体制 強化等に対する助成、ライフステージに応じた消費者教育の推進など 快適実感安全戦略 1 災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト ① 災害対策強化事業費(一部新規) 災害時広域受援計画の作成、災害時官民連携協力強化ワーキンググループの開催、「災 害時帰宅支援ステーション | の設置協定を締結したコンビニエンスストア等へのステッ カーの配付、ボランティア団体の災害時の活動に係る実態調査の実施、男女共同参画の 視点に立った避難所体験等の実施など ② 栃木県消防団サポート事業費(新規) 1 企業の協力により消防団員とその家族が特典サービスを受けることができる消防団応援 の店利用証の発行など ③ 防災行政ネットワーク再整備費 1.559 防災行政ネットワークシステム(衛星系無線)の第二世代機器への更新(デジタル化) (整備期間:26~30、総事業費:約52億円) ④ 水防災意識社会再構築事業費(一部新規 再掲) 185 水防法の改正に対応した、想定し得る最大規模降雨を対象とする洪水浸水想定区域図の 見直し、市町が行う水害対応タイムライン作成の支援、リアルタイム情報提供の検討な ⑤ 緊急防災·減災対策事業費(再掲) 1.000 災害の未然防止及び被害低減を図るための調節池設置、急傾斜地対策、堆積土除去など ⑥ 直轄権限代行事業導入調査費 124 対象事業:一般国道121号(日光市川治地区)整備事業 ⑦ 耐震改修促進事業費(一部新規) 306 民間住宅の耐震診断・補強計画作成・耐震改修(総合的支援メニューの創設)・耐震建

替に対する助成、耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の耐震補強計画作成・耐

震改修に対する助成

⑧ 県有建築物耐震化推進事業費

303

特定天井(高さ6m超、水平投影面積200m超かつ質量2kg/m超の吊り天井)の改修

⑨ 県庁舎等長寿命化対策費

432

「栃木県公共施設等総合管理基本方針」等に基づく地方合同庁舎等の改修

⑩ 県立学校施設長寿命化推進事業費(再掲)

1,648

「栃木県立学校施設長寿命化保全計画」等に基づく県立学校の校舎、部室等の計画的な 改修など

#### [公共事業等] (一部再掲)

区				分	公	共	事	業	費	県単公共事業費	直轄事業負担	11金	計
環	境	森	林	部				4,	616	368			4,984
農		政		部				7,	598	247		165	8,010
県	土	整	備	部				38,	477	13,843	6	, 123	58,443
		計						50,	691	14,458	6	, 288	71,437

#### 2 暮らしやすい「まち」づくりプロジェクト

① 「小さな拠点」づくり支援事業費

50

中山間地域等で日常生活に必要なサービス機能等の確保を図る「小さな拠点」の形成に 取り組む市町への支援

② 都市農村交流施設機能強化支援事業費

10

農産物直売所等を活用した集荷・宅配サービスの運営体制強化に対する助成、加工等機能強化のための施設整備に対する助成、集荷・宅配等の機能強化を図る農産物直売所等へのアドバイザー派遣

③ 栃木ふるさと支援センター(仮称)モデル事業費(新規 再掲) 地域住民による集落機能の維持・再生活動を促進する「栃木ふるさと支援センター(仮 称)」を設立する市町への助成など

④ 生活交通対策費

152

8

住民の身近な足となる生活交通(路線バス等)の維持、生活交通ネットワークの再構築 の取組に対する助成

⑤ 鉄道網整備促進費

139

第三セクター鉄道(野岩鉄道、真岡鐵道、わたらせ渓谷鐵道)の輸送の安全対策、経営 安定化に対する助成

⑥ 次世代型路面電車システム整備事業支援基金積立金 (新規)

5.973

宇都宮市及び芳賀町が実施するLRT事業に対する支援に活用するための基金の積立

- 3 持続可能なエネルギー社会実現プロジェクト
  - ① 再生可能エネルギー導入促進事業費(一部新規)

1,160

事業用再生可能エネルギー発電設備等の導入に対する貸付(融資枠:6億円)、中小企業に対する地中熱利用設備導入可能性調査の実施、温泉熱利用設備導入実務セミナーの開催など

② 低炭素社会づくり促進事業費(一部新規)

28

プラットフォームによる中小企業の省エネの取組に対する支援、中小企業が行う省 $CO_2$ 設備の導入に対する助成(助成対象にコージェネレーションを追加)、中小企業に対するコージェネレーション導入可能性調査の実施など

③ 地中熱利用設備導入事業費 (新規)

254

総合スポーツゾーン新武道館への地中熱利用設備の導入

④ 県有施設省エネ加速化事業費

226

照明のLED化、高効率空調の導入により県有施設の省エネルギー化を推進するための

19

平成30年3月30日 金曜日 栃木県公報 改修等(4施設)、県有施設における省エネ診断(5施設) ⑤ 「COOL CHOICE とちぎ | 県民運動推進事業費(一部新規) 11 省エネ家電への買換を促す「COOL CHOICE とちぎ チャレンジ! 2018」の実施、 「COOL CHOICE とちぎ ススメ隊」による子ども向け講座等の実施、地域におけるエ コと地域(経済)の活性化を両立する実証事業への助成、実証事業の普及に向けたシン ポジウムの開催など 〔元気発信プラン関連事業〕 ① 県営最終処分場整備事業費(一部新規) 92 搬入道路の建設、直接協定支援業務委託、代替ため池の整備、用地管理等 誇れる地域づくり戦略 1 魅力あるとちぎの地域づくりプロジェクト ① わがまち未来創造事業費 100 地方創生に向けた市町における地域づくり団体等の取組や複数の市町等による広域的な 取組に対する助成 ② 地域づくり担い手育成費 地域づくりの担い手の育成に向けたワークショップやフィールドワーク等の実施、地域 おこし協力隊サミットの開催など ③ 栃木ふるさと支援センター (仮称) モデル事業費 (新規 再掲) 地域住民による集落機能の維持・再生活動を促進する「栃木ふるさと支援センター(仮 称)」を設立する市町への助成など ④ とちぎ創生アイデア会議運営費 各分野の専門的な知見を持ち、地域で活躍するエキスパート人材との意見交換会の開催 ⑤ 「小さな拠点」づくり支援事業費(再掲) 50 中山間地域等で日常生活に必要なサービス機能等の確保を図る「小さな拠点」の形成に 取り組む市町への支援 ⑥ 都市農村交流施設機能強化支援事業費(再掲) 10 農産物直売所等を活用した集荷・宅配サービスの運営体制強化に対する助成、加工等機 能強化のための施設整備に対する助成、集荷・宅配等の機能強化を図る農産物直売所等 へのアドバイザー派遣 (7) ツール・ド・とちぎを核とした地方創生推進事業費(再掲) 22 県内全域を舞台としたサイクルロードレース「ツール・ド・とちぎ」第3回大会の開催 準備等への助成 (開催時期:平成31年3月(予定)) ⑧ 社会貢献活動促進事業費(一部新規) 6 若者の社会貢献活動参加促進に向けたプログラムの実施、中学生向け出前講座の実施、 社会貢献活動団体等が新たに行う地域活性化に資する取組への支援、「とちぎ協働推進 大会」の開催、輝く"とちぎ"づくり表彰の実施など ⑨ 大学・地域連携プロジェクト支援事業費 10 県内高等教育機関の学生と地域との連携による地域課題の解決に向けた取組への支援 ⑩ とちぎUIJターン促進事業費(一部新規 再掲) 38 移住と仕事のワンストップ相談、週末インターンシップの実施、東京圏在住の20~30代 の女性に対するUIJターン意識の醸成に向けた交流会の開催、東京都内での県内全市 町・関係団体等が一堂に会する合同移住相談会の開催など

2 とちぎの文化創造プロジェクト

① とちぎ文化振興基金事業費(一部再掲)

地域づくりやとちぎの魅力アップ等に資する文化芸術活動、地域伝統文化の継承事業、 東京オリンピック・パラリンピック参画の機運醸成に資する文化イベント等に対する助 成など

② 文	化財保存事業費補助金		47
	国、県指定文化財の保護、保存(国指定 7件、県指定 2件)		
③ Ł	ちぎ版文化プログラム推進事業費(一部新規 再掲)		21
	「技・巧」をテーマとしたイベントの実施、とちぎ子どもの未来創造大学におり		
	ちぎ版文化プログラム特別コース」の開設、博物館・美術館における企画展・作	体験ワー	
	クショップの開催、東京オリンピック・パラリンピック参画の機運醸成に資すん	る文化イ	
	ベント等に対する助成、新たな芸術分野におけるコンテストの実施及び入選作	品のウェ	
	ブ等での活用など		
④ 博	物館収蔵庫棟整備費		472
	資料の収集・保管に必要な博物館収蔵庫棟の整備(整備期間:22020)、	総事業	
	費:約17億円)		
	合文化センター大規模改修費	•	228
	安定的な施設環境を維持していくための総合文化センターの大規模改修(改修)	期間:29	
	~③、総事業費:約38億円)		
	ぎの誇りプロジェクト		
_	ちぎの高校生「じぶん未来学」推進事業費		3
	高校生が家族の意義や地域社会等について主体的に学ぶ「じぶん未来学」の推議	進	
_	ちぎの活動様式伝承事業費(新規)		1
	栃木県民が共有し受け継いできた活動様式(マナー)を収集した「とちぎ発す	マナー集	
	(仮称)」の作成		
(3) &	ちぎブランド・デザイン事業費(再掲)	D In In	30
	P R 動画等の作成、とちぎ未来大使が本県の魅力を語るウェブコンテンツの作り		
	でのイベント開催、首都圏を中心としたメディアに対する働きかけ、県民の愛え	看・誇り	
	を醸成するための県内イベントや県内メディアを活用した情報発信など		0.5
	西情報発信強化事業費(新規 再掲)	+ w.w. I.	37
	観光物産や企業誘致に関する情報発信拠点となる「栃木県企業誘致・県産品販売		
	部 大阪センター」の設置・運営(観光情報、いちごをはじめとする農産物を行る。 まいてん 特質 マンド・アンド かんだっし ぎゅん の思想 カンドウス ログ		
	品の発信・売り込み、旅行エージェント等向け説明会の開催、観光物産展等への発力は、転力発行とこれ、然の開催を試	刀出展、	
	企業立地・魅力発信セミナー等の開催など)		17
_	物多様性とちぎ戦略推進事業費(一部新規)	二,亦写	17
	希少な動植物の保護、外来生物対策研修会の開催、希少種に係る情報管理シスト 営など	アムの連	
			796
_	ちぎの元気な森づくり県民税事業費(一部新規 一部再掲) とちぎの元気な森づくり未来の森整備事業費(新規 再掲)	303	726
,	再造林・樹種転換、針広混交林化の推進など	303	
イ	とちぎの元気な森づくり木造・木質化等事業費(一部新規 再掲)	123	
1	市町・民間事業者が行う中大規模木造建築物整備への助成、県有施設の木	123	
	造・木質化の推進、小・中学校の木製学習用机・椅子更新への助成、公共		
	オープンスペースにおける木材利用への助成など		
ゥ	とちぎの元気な森づくり里山林整備事業費	245	
	地域提案による里山林の整備への支援、野生獣被害低減のための里山林整	240	
	備への支援、里山林の維持管理への支援など		
工	とちぎの元気な森づくり森林所有対策事業費(新規)	21	
	森林組合等が実施する地籍調査に向けた事業計画の策定への助成、森林所	<i>4</i> 1	
	有者に対する森林管理意向調査の実施など		
オ	とちぎの元気な森づくり県民会議等事業費・地域活動支援事業費(一部新規)	34	
*	県民税事業の普及啓発、評価・検証、市町等が実施する普及啓発活動等に	~ *	

対する助成、企業と森づくり活動団体とのマッチング、学校教育で活用する森林環境学習教材の作成など

⑦ 地域ぐるみの総合的な鳥獣対策促進事業費(一部新規)

252

シカ・イノシシ等の捕獲に係る市町等への助成(捕獲目標:シカ8,000頭、イノシシ13,000頭)、シカ・イノシシの生息数半減に向けた捕獲奨励のための有害捕獲従事者に対する助成、河川区域におけるイノシシ捕獲方法の実証、効果的な被害防止対策の実施に向けた鳥獣管理士の派遣など

⑧ 鳥獣から農作物を守る対策事業費(一部新規)

120

獣害対策のための基本技術講習会(シカ・イノシシ)の開催、地域リーダーの育成、I CT活用による獣害防除技術の実証、ハクビシンによる被害防止対策の実施、カワウに よるアユの食害防止対策の実施、鳥獣被害防止施設整備に対する助成など

⑨ 日本型直接支払事業費(一部公共 一部再掲)

1,879

ア 中山間地域等直接支払交付金

198

生産条件が不利な農用地における生産活動維持のための交付金

イ 多面的機能支払交付金

1,445

農村環境の維持・保全を図るために農業者と地域が一体となって取り組む 共同活動を支援する交付金

ウ環境保全型農業直接支払交付金

236

自然環境の保全に資する営農活動に対する交付金

#### とちぎ元気発信プランの推進に向けて

- (1) 持続可能な財政運営
  - 県債残高の抑制

平成32年度末の県債残高(臨時財政対策債を除く)を平成26年度末(5,947億円)の水準以下に 抑制

平成30年度末県債残高見込み(臨時財政対策債を除く):5,742億円

- (2) 歳入の確保
  - 県税収入の確保
    - ・県税徴収率向上のための態勢整備
      - 3 県税事務所で実施している市町との個人住民税の協働徴収事務を全県税事務所に拡大等 ※個人県民税の徴収率(現年分) 平28実績:98.4% → 平30目標:98.7%
    - ・自動車税納税における口座振替の促進

利用率 平29実績:10.2% → 平33目標:21.3%

- その他
  - ・県営水力発電所を電源とした地産地消の電気料金メニュー「とちぎふるさと電気」の収益金の活用
  - ・使用料・手数料の改正 【183件、影響額約+38百万円】 〈主なもの〉
    - ・地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴う手数料の新設・改定
    - ・道路交通法施行令の一部改正に伴う手数料の改定(高齢者講習関係等)
    - ・産業技術センター関係使用料・手数料の新設・改定・廃止
- (3) 働き方改革に資する事務事業の見直し
  - イベントの廃止、縮小・統合等 【廃止:7件、縮小・統合等:13件】 〈主なもの〉
    - ・親子統計教室、県内企業魅力体験バスツアー等の廃止
    - ・栃木県公衆衛生大会、けんちょうde愛ふれあい直売所等の縮小・統合等
  - その他廃止・見直し事業 【166事業、削減額約40億円】

〈主なもの〉

- · 高校奨学金臨時助成費
- ・若年求職者バウチャー事業費
- 事務の効率化・省力化

〈主なもの〉

- ・許認可有効期間の延長
- ・附属機関等における委員の任期延長
- ・予算執行に係る財政課長合議の原則廃止
- (4) 県有財産の適正管理と有効活用
  - 公共施設等の総合的・計画的な管理

「栃木県公共施設等総合管理基本方針」に基づき、安全・安心の確保、公共施設等の長寿命化、最適化を推進

〈主なもの〉

- · 県庁舎等長寿命化対策費
- · 県立学校施設長寿命化推進事業費
- 県有財産の総合的な利活用の推進

未利用財産の処分及び貸付を引き続き推進

地方行政庁舎の集約化・有効活用

矢板健康福祉センターの塩谷庁舎への集約化、足利庁舎の未利用スペースの貸付け

- (5) 組織力の強化
  - 効果的・効率的な組織づくり 平成30年度組織改編
  - 適正な定員管理

目標:一般行政部門の職員数4,300人程度(平成33年4月1日現在)

実績:4,311人(平成29年4月1日現在)

引き続き、適正な定員管理を実施

2 平成30年度栃木県公債管理特別会計予算

本予算は、満期一括償還方式の県債の償還等に要する経費を計上したものであり、予算の総額は520億9,410万円となり、平成29年度当初予算と比較して26%の減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款		平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	比	較
				(A)	(B)		(A – B)
1	繰	入	金	9,900,100	4,700,100		5,200,000
2	県		債	42,194,000	65,742,000		△ 23,548,000
	合		計	52,094,100	70,442,100		△ 18,348,000

(2) 歳出 (単位 千円)

		款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	公	債	費	52,094,100	70,442,100		△ 18,348,000
	合	計	•	52,094,100	70,442,100		△ 18,348,000

3 平成30年度栃木県自動車取得税・自動車税納税証紙特別会計予算

本予算は、証紙収入を自動車取得税及び自動車税収入とするための一般会計への繰出金を計上したもので

あり、予算の総額は29億9,700万円となり、平成29年度当初予算と比較して27%の減となった。 歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

			款				平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	納	税	証	紙	収	入	2,987,000	4,093,990		△1,106,990
2	繰		起	戉		金	10,000	10,000		
	合				計		2,997,000	4,103,990		△1,106,990

(2) 歳出 (単位 千円)

		款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	繰	出	金	2,997,000	4,103,990		△1,106,990
	合		計	2,997,000	4,103,990		△ 1,106,990

#### 4 平成30年度栃木県営林事業特別会計予算

本予算は、県営林の管理等に要する経費を計上したものであり、予算の総額は4億1,532万円となり、平成29年度当初予算と比較して7.7%の減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	使	用料及て	ド手数	料	11,627	11,610		17
2	国	庫 支	出	金	15,980	21,403		△ 5,423
3	財	産	収	入	132,681	128,014		4,667
4	繰	入		金	241,373	239,831		1,542
5	繰	越		金	11,638	47,912		△ 36,274
6	諸	収		入	2,021	1,050		971
	合		計		415,320	449,820		△ 34,500

(2) 歳出 (単位 千円)

			款				平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	県	営	林	事	業	費	162,268	178,240		△ 15,972
2	公		ſ	ŧ Į		費	252,752	271,280		△ 18,528
3	予		ħ	崩		費	300	300		
	合				計		415,320	449,820		△ 34,500

#### 5 平成30年度栃木県林業·木材産業改善資金貸付事業特別会計予算

本予算は、林業・木材産業改善資金等の貸付けに要する経費を計上したものであり、予算の総額は2億 1,477万円となり、平成29年度当初予算と比較して126.5%の増となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	貸	付	勘	定	213,000	93,000		120,000
2	業	務	勘	定	1,770	1,820		△ 50
	合 計			+	214,770	94,820		119,950

(2) 歳出 (単位 千円)

		款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
	貸	付	勘	定	213,000	93,000		120,000
2	2 業	務	勘	定	1,770	1,820		△ 50
	合 計			ł	214,770	94,820		119,950

6 平成30年度地方独立行政法人県立病院貸付金特別会計予算

本予算は、地方独立行政法人である県立病院に係る地方債の管理等に要する経費を計上したものであり、 予算の総額は25億2,312万円となり、平成29年度当初予算と比較して32.9%の増となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	諸	収	入	1,900,464	1,425,132		475,332
2	県		債	622,656	473,328		149,328
	合		計	2,523,120	1,898,460		624,660

(2) 歳出 (単位 千円)

		Ž	款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	1 地方独立行政法人県立 病 院 貸 付 金					622,656	473,328		149,328
2	公		債		費	1,900,464	1,425,132		475,332
	合 計				2,523,120	1,898,460		624,660	

7 平成30年度栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

本予算は、母子、父子及び寡婦福祉資金の貸付けに要する経費を計上したものであり、予算の総額は5億4,598万円となり、平成29年度当初予算と比較して20.6%の増となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	繰	入	金	79	93	△ 14
2	繰	越	金	262,325	169,481	92,844
3	諸	収	入	283,576	283,256	320
	合		計	545,980	452,830	93,150

(2) 歳出 (単位 千円)

	款	平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	母子父子寡婦福祉資金 貸 付 事 業 費	545,980	452,830		93,150
	合 計	545,980	452,830		93,150

#### 8 平成30年度栃木県心身障害者扶養共済事業特別会計予算

本予算は、保護者死亡後の心身障害者に年金を支給するために要する経費を計上したものであり、予算の 総額は2億9,063万円となり、平成29年度当初予算と比較して0.6%の減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

			款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	共	済	掛金	収	入	23,777	23,383		394
2	玉	庫	支	出	金	52,731	52,731		
3	繰		入		金	55,708	57,920		△ 2,212
4	繰		越		金	13	5		8
5	諸		収		入	158,401	158,401		
	合			計		290,630	292,440		△ 1,810

(2) 歳出 (単位 千円)

	款	平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	心身障害者扶養共済 事 業 費	290,630	292,440	△ 1,810
	合 計	290,630	292,440	△ 1,810

#### 9 平成30年度栃木県国民健康保険特別会計予算

本予算は、国民健康保険事業の運営に要する経費を計上したものであり、予算の総額は1,751億6,365万円となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

		款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	分:	担金及び	が負担	旦金	56,991,187			56,991,187
2	玉	庫 支	出	金	49,605,821			49,605,821
3	財	産	収	入	1,887			1,887
4	繰	入		金	12,865,921			12,865,921
6	諸	収		入	55,698,834			55,698,834
	合		計		175,163,650			175,163,650

(2) 歳出 (単位 千円)

款	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	比	較
亦人	(A)	(B)		(A – B)

1	国民健康保険事	業費 175,16	3,650 175,163,650
	合 計	175,16	3,650 175,163,650

#### 10 平成30年度栃木県小規模企業者等設備資金貸付事業特別会計予算

本予算は、小規模企業者等設備資金貸付金等の管理等に要する経費を計上したものであり、予算の総額は 1億3,562万円となり、平成29年度当初予算と比較して72.9%の減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

款				平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	日分担金及び負担金		担金	6	7	△ 1
2	繰	越	金	71,506	123,906	△ 52,400
3	諸	収	入	64,108	376,817	△ 312,709
	合		計	135,620	500,730	△ 365,110

(2) 歳出 (単位 千円)

	款			平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	1 小規模企業者等資金貸付事業費		90,007	243,614		△ 153,607	
2	2 公 債 費		45,613	257,116		△ 211,503	
	合		計	135,620	500,730		△ 365,110

#### 11 平成30年度栃木県就農支援資金貸付事業特別会計予算

本予算は、就農支援資金の貸付け等に要する経費を計上したものであり、予算の総額は1億1,549万円となり、平成29年度当初予算と比較して15.2%の減となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

	款	平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	農業改良資金貸付勘定	3,573	9,920	△ 6,347
2	農業改良資金業務勘定	1,887	1,910	△ 23
3	就農支援資金貸付勘定	108,104	122,276	△ 14,172
4	就農支援資金業務勘定	1,926	2,124	△ 198
	슴 計	115,490	136,230	△ 20,740

(2) 歳出 (単位 千円)

款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比 較 (A-B)
1	農業改良資金貸付勘定	3,573	9,920	△ 6,347
2	農業改良資金業務勘定	1,887	1,910	△ 23
3	就農支援資金貸付勘定	108,104	122,276	△ 14,172
4	就農支援資金業務勘定	1,926	2,124	△ 198

合 計 115,490 136,230 △ 20,7
----------------------------

#### 12 平成30年度栃木県流域下水道事業特別会計予算

本予算は、流域下水道及び下水道資源化工場の維持管理並びに建設等に要する経費を計上したものであり、予算の総額は71億5,240万円となり、平成29年度当初予算と比較して5%の増となった。

歳入及び歳出の予算額の内訳は、それぞれ次のとおりである。

(1) 歳入 (単位 千円)

	款		平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)		
1	分:	担金及び	が負:	担金	3,400,746	3,265,523		135,223
2	使,	用料及で	が 手	数 料	3,846	2,584		1,262
3	玉	庫 支	出	金	845,777	802,300		43,477
4	繰	入		金	1,038,068	1,037,905		163
5	繰	越		金	430,564	363,119		67,445
6	諸	収		入	1,069,161	1,005,560		63,601
7	県			債	359,800	329,500		30,300
8	財	産	収	入	4,438	4,439		△1
	合		計	+	7,152,400	6,810,930		341,470

(2) 歳出

款				平成30年度当初予算額 (A)	平成29年度当初予算額 (B)	比	較 (A-B)
1	流域	下水道事業	費	6,104,259	5,768,526		335,733
2	公	債	費	1,048,141	1,042,404		5,737
	合	計		7,152,400	6,810,930		341,470

#### 13 平成30年度栃木県病院事業会計予算

本予算は、岡本台病院の運営等に要するものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

	収		入	支		出
区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	2,944,000	5,059,000	△ 2, 115,000	2,857,000	5,020,000	△ 2, 163,000
資本的収支	296,000	1,286,000	△ 990,000	397,000	1,536,000	△ 1, 139,000
計	3,240,000	6,345,000	△ 3, 105,000	3,254,000	6,556,000	△ 3, 302,000

#### 14 平成30年度栃木県電気事業会計予算

本予算は、川治第一発電所ほか10発電所における電気事業に要するものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

	収		入	支		出
区分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	2,278,000	2,369,000	△ 91,000	2,122,000	2,174,000	△ 52,000
資本的収支	616,000	772,000	△ 156,000	1,491,000	1,600,000	△ 109,000
計	2,894,000	3,141,000	△ 247,000	3,613,000	3,774,000	△ 161,000

#### 15 平成30年度栃木県水道事業会計予算

本予算は、県営水道用水供給事業(北那須・鬼怒)に要するものであり、その内容は次のとおりである。 (単位 千円)

	収		入	支		出
区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	2,126,000	2,077,000	49,000	1,971,000	1,807,000	164,000
資本的収支	1,000	1,000		1,690,000	1,146,000	544,000
計	2,127,000	2,078,000	49,000	3,661,000	2,953,000	708,000

# 16 平成30年度栃木県工業用水道事業会計予算

本予算は、鬼怒工業用水道事業に要するものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

	収		入	支		出
区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	663,000	1,013,000	△ 350,000	579,000	954,000	△ 375,000
資本的収支	12,000	14,000	△ 2,000	353,000	459,000	△ 106,000
計	675,000	1,027,000	△ 352,000	932,000	1,413,000	△ 481,000

#### 17 平成30年度栃木県用地造成事業会計予算

本予算は、工業用地整備事業等に要するものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

	収		入	支		出
区 分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	1,561,000	2,288,000	△ 727,000	1,504,000	1,914,000	△ 410,000
資本的収支	1,766,000	1,202,000	564,000	3,908,000	2,752,000	1,156,000
計	3,327,000	3,490,000	△ 163,000	5,412,000	4,666,000	746,000

#### 18 平成30年度栃木県施設管理事業会計予算

本予算は、栃木県民ゴルフ場及び栃木県本町合同ビルの運営等に要するものであり、その内容は次のとおりである。

(単位 千円)

収	入	支	出

区分	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)	平成30年度 当初予算額 (A)	平成29年度 当初予算額 (B)	比 較 (A)-(B)
収益的収支	477,000	461,000	16,000	455,000	435,000	20,000
資本的収支		3,000	△3,000	62,000	80,000	△ 18,000
計	477,000	464,000	13,000	517,000	515,000	2,000

(財政課)

#### 栃木県告示第154号

消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項に規定する救急隊により搬送される傷病者に関する医療を担当する医療機関を次のとおり定めたので、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第2条第1項の規定により告示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

名	称	所	在	地	有	効	期	限
佐野市民病院		佐野市田沼町	T1832- 1			30年 4 33年 1		

(医療政策課)

#### 栃木県告示第155号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定に基づき、農業振興地域の区域を次のとおり変更したので、同条第2項において準用する同法第6条第5項の規定に基づき公告する。

なお、関係図面は、栃木県農政部農政課において一般の縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

日光市の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域に編入する。

大字薄井沢のうち字坊ノ前久保の地番409-1、414、815-1、815-2、816の区域

字下原の地番709、714-1から714-4まで、715から718まで、719-1、719-2、722、723の区域

字藤倉の地番804、819、822の区域

字上原の地番806、807、811-1から811-4まで、814、817、818の区域

字節抜久保の地番808、809、810-1から810-3までの区域

字広久保の地番837-1から837-14まで、837-16から837-31まで、837-34、837-36、837-37の区域

大字薄井沢の区域で別図の斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

 $\coprod$ 

壬生町の区域のうち次に掲げる区域を農業振興地域から除外する。

- (1) 大字壬生丙のうち字至宝地の地番39-4の一部、52-3の一部、58-3、59-4の区域 大字壬生丙の区域で別図の斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域
- (2) 大字壬生丁のうち字六美の地番 1-1、1-2、1-8、1-12から1-14まで、4-1から4-8まで、4-16、4-17、5-1、5-2、6-1、6-8から6-11まで、10-1、10-2の一部、10-4から10-6まで、10-10から10-13まで、10-15、12-1、12-2、201-1から201-11まで、202-1から202-28まで、203-1から203-9まで、203-11、203-12、203-14から203-20まで、204、205-1、205-2、205-5から205-17まで、206-1から206-4まで、206-6から206-8まで、207-2から207-5まで、207-8、208-1から208-11まで、208-13から208-18まで、208-23、208-24、208-27から208-32まで、209-1、210-1か

ら210-3まで、210-5から210-10まで、210-12から210-19まで、211-1から211-9まで、211-11から 211-22  $\pm$   $\overline{0}$   $\pm$  212-2  $\pm$  212-5  $\pm$   $\pm$  213  $\pm$  214-1  $\pm$  214-18  $\pm$   $\pm$  215-1  $\pm$  215-14  $\pm$   $\pm$  216-1  $\pm$  216-1  $\pm$  216-1ら216-6まで、216-8から216-12まで、232-1、232-3、232-5から232-7まで、232-12から232-17ま (7, 232-19)の一部、232-47から232-50まで、233-3、235-1、237-1から237-3まで、238-1から238-3まで、 239, 240-1 b + 6, 240-20 t = 7, 241-6, 241-8, 242-1, 245-2, 245-5 b + 6, 245-7 t = 7, 245-16, 245-16248-32まで、249-1、251-1から251-3まで、253-1、253-6、253-7、254-5から254-8まで、255-5 から255-8 まで、256-1 から256-9 まで、256-11、257-1 から257-7 まで、257-10から257-12まで、 258-1、258-12、258-14から258-16まで、258-19、258-20、258-33、258-39、258-40、258-42、258-43、258-46、258-47、259-1、259-2、259-4、259-7、259-8、260-1から260-3まで、261、262、 263-1の一部、263-4から263-16まで、263-20、263-21、264-1から264-10まで、265-1から265-12ま で、265-14から265-17まで、265-20から265-26まで、266-1から266-26まで、267、268-1から268-5まで、268-10から268-13まで、269-1、269-2、269-5、269-6、270-1、270-2の一部、270-4、 270-8、270-9の一部、270-15、270-18から270-21まで、270-25、270-30、271-4、271-7、273-4、 273-5、273-11、297の一部、298から312まで、314の一部、316、317の一部、318、319、320の一部、 321、322の一部、323の一部、325の一部、337の一部の区域

大字壬生丁の区域で別図の斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

(3) 大字安塚のうち字拓生の地番3343-1、3343-3から3343-5まで、3343-7、3343-11、3343-12、3343-16、3343-17、3343-19から3343-21まで、3343-22の一部、3343-23から3343-25まで、3343-26の一部、3343-28、3343-29、3343-31から3343-44まで、3344-1から3344-3まで、3344-4の一部、3344-5、3344-7、3344-10、3345、3346、3347-1から3347-3まで、3360-1から3360-20まで、3361-1から3361-6まで、3362-1から3362-5まで、3363-1、3363-2、3364-1、3364-2、3365-1から3365-3まで、3366、3367-1から3367-3まで、3368-1から3368-7まで、3376-1から3376-22まで、3377-1から3377-3まで、3378から3380まで、3381-1、3381-2、3440の一部、3441の一部、3442から3444まで、3445の一部、3446の一部の区域

大字安塚の区域で別図の斜線で表示した部分に該当する道路及び水路の土地の区域

(農政課)

#### 栃木県告示第156号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 -

調査を行った者の名称	調	査	X	域	成	果	Ø	名	称	認	証	年	月	日
宇都宮市	宇都宮で川田田	市屋板町 町の一部		田町及		市屋板町 (屋板Ⅱ 地籍簿				平原	戊30€	年3	月16	6日
下野市	下野市到	薬師寺 <i>σ</i>	一部			薬師寺の 図及び地		薬師寺Ⅵ	[地区)	平原	戊30≤	年 3	月16	6日
野木町	野木町	大字潤島	・丸林	の一部		大字潤島 の地籍図			(潤島 I	平原	戊30€	年 3	月16	6日

(農村振興課)

#### 栃木県告示第157号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。 平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

- 1 都市計画の種類及び名称 宇都宮都市計画区域区分
- 2 都市計画を定める土地の区域変更する部分壬生町大字壬生丁、大字壬生丙及び大字安塚の各一部
- 3 縦覧場所 栃木県県土整備部都市計画課

 $\coprod$ 

- 1 都市計画の種類及び名称宇都宮都市計画道路3・4・8号六美吾妻線
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 壬生町大字壬生丁の一部
- 3 縦覧場所 栃木県県土整備部都市計画課

(都市計画課)

#### 栃木県告示第158号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和57年栃木県告示第1014号宇都宮都市計画下水道事業上三川町公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 施行者の名称
  - 上三川町
- 2 都市計画事業の種類及び名称宇都宮都市計画下水道事業上三川町公共下水道
- 3 事業施行期間 昭和57年11月5日~平成37年3月31日
- 4 事業地
- (1) 収用の部分 変更なし
- (2) 使用の部分

なし

#### 栃木県告示第159号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、昭和57年栃木県告示第1015号小山栃木都市計画下水道事業下野市公共下水道の事業計画の変更を認可したので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により告示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 施行者の名称

下野市

2 都市計画事業の種類及び名称

小山栃木都市計画下水道事業下野市公共下水道

3 事業施行期間

昭和57年11月5日~平成37年3月31日

- 4 事業地
  - (1) 収用の部分

昭和57年栃木県告示第1015号、昭和58年栃木県告示第941号、平成元年栃木県告示第268号、平成元年栃木県告示第893号、平成7年栃木県告示第157号、平成8年栃木県告示第204号、平成8年栃木県告示第205号、平成9年栃木県告示第206号、平成10年栃木県告示第194号、平成10年栃木県告示第197号、平成13年栃木県告示第44号、平成15年栃木県告示第451号、平成15年栃木県告示第452号、平成17年栃木県告示第829号、平成19年栃木県告示第702号、平成19年栃木県告示第703号、平成25年栃木県告示第24号、平成25年栃木県告示第25号及び平成26年栃木県告示第64号の事業地に下石橋字入野谷、中大領字東原、下大領字東林の各一部並びに東前原字東原の一部を加える。

(2) 使用の部分

変更なし

(都市整備課)

#### 栃木県告示第160号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30年3月30日から同年5月1日まで一般の縦 覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

Ι

道路の種類 一般国道 路 線 名 294号

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前 A	那須郡那珂川町小川字梅曽3 大田原市佐良土字星ノ宮397		$7.7 \sim 18.2$	2369.0		
	前B	那須郡那珂川町小川字上ノル 大田原市佐良土字竜光寺395		12.9 ~ 47.4	2567.0		
	後	那須郡那珂川町小川字上ノ原 大田原市佐良土字竜光寺395		12.9 ~ 47.4	2567.0		

 $\coprod$ 

道路の種類 一般国道

路 線 名 400号

道路の区域

整理番号	変更前	∀	間	敷地の幅員	延 長	備	土
空性笛	後の別		l#1	(メートル)	(メートル)	7/用 	与

第2973号 (247)

前	那須郡那珂川町小川字梅曽3439番5から 大田原市佐良土字星ノ宮3972番1まで	$7.7 \sim 18.2$	2369.0	
後	那須郡那珂川町小川字上ノ原3430番16から 大田原市佐良土字星ノ宮3967番2まで	12.9 ~ 47.4	2498.0	

 $\blacksquare$ 

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮亀和田栃木線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	X	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	学
2	前	栃木市大宮町2475から 栃木市平柳町3丁目1193まで		$24.3 \sim 49.6$	730.0		
3	後	栃木市大宮町2475から 栃木市平柳町3丁目1193まで		24.3 ~ 47.0	730.0		

IV

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 小山環状線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備	考
	前	小山市大字粟宮字西道上1447-1から 小山市大字粟宮字中渋辺499-5まで	5.9~23.4	830.0		
269	後A	小山市大字粟宮字東道上1216-2から 小山市大字粟宮字中渋辺499-5まで	19.6 ~ 39.4	786.5		
	後B	小山市大字粟宮字西道上1447-1から 小山市大字粟宮字東道上1203-1まで	6.5~12.3	229.5		

#### 栃木県告示第161号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30年3月30日から同年5月1日まで一般の縦 覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路	線	名	供	用	開	始	0)	X	間	供用開始の期日
77		般 県		真岡市荒町 真岡市荒町		•					平成30年3月30日
77		般 県		真岡市荒町 真岡市田町		•					平成30年3月30日

(道路保全課)

公 告

○認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第51条第2項の規定により次のとおり認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新をしたので、同条第5項において準用する同法第49条第2項の規定により公示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

名	称	代表者	者の氏名	主の	たる 所	る 事 在		の他の 所		务所 地	認定の有効期間
特定非営利活動		松江	比佐子			学都宮市 番 3 号		-	_		平成30年1月8日から 平成35年1月7日まで

(県民文化課)

# ○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、平成30年7月30日までに知事に意見書を提出することができる。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
  - ヨークベニマル矢板店

矢板市富田字原田167番地1 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
  - 株式会社ヨークベニマル

福島県郡山市朝日二丁目18番2号

外1者

3 変更の概要

変 更 事 項	変	更	前	変	更	後	変り	更	年	月	日
大規模小売店舗を設置 する者の代表者の氏名					ヨークベニ 役 真船		平成	28年	E10)	月 6	H
	三菱UF 代表取締行	J リース株 殳 白石			Jリース株 役 柳井		平成	29年	E 6 J	月29	9日
大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名					ヨークベニ 役 真船		平成	28年	E10)	月 6	日

4 届出年月日

平成30年3月20日

5 縦覧場所

栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

#### ○基本測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から基本測量を実施する旨通知があったので、同条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

基本測量(電子国土基本図(地図情報)修正、国土広域情報修正)

2 作業地域 栃木県内全域

3 作業期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

# ○公共測量の終了

平成29年6月9日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

2 作業地域 鬼怒川

3 作業期間

平成29年5月23日から平成30年3月9日まで

### ○公共測量の終了

平成29年6月13日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、野木町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 -

1 作業種類

公共測量 (空中写真撮影)

2 作業地域

野木町 中谷地区

3 作業期間

平成29年6月1日から平成30年3月9日まで

# ○公共測量の終了

平成29年12月8日付けの栃木県公報で公示した「公共測量の実施」について、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、芳賀町長から、その公共測量が終わった旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

1 作業種類

公共測量(水準・同時調整・数値図化)

2 作業地域

芳賀町大字稲毛田地区内

3 作業期間

平成29年11月15日から平成30年3月16日まで

(監理課)

### ○都市計画決定図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により平成30年3月30日に決定した、宇都宮都市計画土地区画整理事業(六美町北部土地区画整理事業)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

# ○都市計画決定図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により平成30年3月30日に決定した、宇都宮都市計画地区計画(六美町北部地区地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

#### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成30年3月30日に変更した、宇都宮都市計画用途地域の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

#### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成30年3月30日に変更した、宇都宮都市計画道路(3・5・903号六美西通り、3・5・904号六美東通り)の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

#### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成30年3月30日に変更した、宇都宮都市計画下水道(壬生町公共下水道)の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

#### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

壬生町が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により平成30年3月30日に変更した、宇都宮都市計画地区計画(おもちゃ団地地区計画、思川西部産業団地地区計画)の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

# ○開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査 済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

開 発 区 域	開	発	許	可	を	受	け	た	者	
(工区に含まれる地域の名称)	住					所	氏		2	各
芳賀郡芳賀町大字上延生字西田654番2、字 西谷田1122番10	埼玉県湾 コートE			≑353番	を地せ	ピア	石	Л	智	也
芳賀郡芳賀町大字稲毛田字久保1516番 6	宇都宮で		•	七丁目	25番	1号	横横	田田	千 弘	明幸
下野市石橋字白山24番2、下石橋字東耕地 793番2	下野市下	石橋?	794番垍	也2			鈴	木	英	子
下野市下坪山字星宮1375番 2 、1375番 3	下野市下	「坪山]	1375番	地 2			藤	沼	隆	男
下野市花の木三丁目344番1、345番1	宇都宮市	7大通	り四丁	目3章	番18号	<u>1.</u> 7	グラ式会	ンディ 社	ハウン	ス株
さくら市櫻野字細田1101番1、1107番、1108 番、1101番1地先道路 (開発行為に関する工事) さくら市櫻野字細田1101番1地先道路	石川県白	日山市	公本町	2512者	番地		株式きオキ	会社ク	スリの	のア
河内郡上三川町大字上三川字冨士山3374番 1、3375番1、3376番1、3376番3、3377 番、3378番、3381番1、3382番1、3383番 1、3384番1、3378番地先	河内郡上 1	三川	町大字	上三月	395	0番地	社会	福祉法	人順化	二会
河内郡上三川町大字西汗字中赤堀1506番1、 1507番1 (開発行為に関する工事) 河内郡上三川町大字西汗字中赤堀1506番5の 一部	宇都宮市	万平松 <sup>2</sup>	本町77	9番地	22		社会	福祉法	人平村	公愛

(都市計画課)

### ○都市計画事業の施行

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。 平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称 足利佐野都市計画道路事業3・4・1号前橋水戸線
- 2 施行者の名称 栃木県
- 3 事業所の所在地 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
- (1) 収用の部分

平成14年関東地方整備局告示第8号の事業地のうち山川町字高寂寺前、八椚町字宮前、字長畑、字関田及び字五反田、毛野新町一丁目並びに大久保町字一丁目地内において事業地を変更する。

(2) 使用の部分なし

# ○都市計画事業の施行

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定による都市計画事業の事業計画の変更の認可の告示があったので、同法第66条の規定により次のとおり公告する。 平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 都市計画事業の種類及び名称 矢板都市計画道路事業3・4・8号片岡西通り
- 2 施行者の名称 栃木県
- 3 事業所の所在地 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号
- 4 事業地の所在
  - (1) 収用の部分 変更なし
  - (2) 使用の部分なし

(都市整備課)

# 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第12号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、 同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30年3月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の所在地	届 出年月日
相沢やすお後援会	相澤 康男	上野 和則	栃木県下野市中川島178	平成30年 1月18日
あべ哲夫後援会	大橋 芳明	加藤 雄次	栃木県日光市小百2479-5	平成30年 2月5日
いざわ正男後援会	斎藤 孝雄	髙橋 克明	栃木県日光市吉沢524-3	平成30年 2月26日
井上ゆたか後援会	松本 馨	松本 隆	栃木県那須郡那須町横岡155	平成30年 2月26日
梅村たつみ後援会	大金 和則	大金 昭恵	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺 2321-62	平成30年 2月21日
大金きよし励ます会	大金 清	鈴木 正二	栃木県那須郡那珂川町馬頭1444	平成30年 2月16日
大島浩後援会	大島 浩	福田 充	栃木県日光市並木町8-9	平成30年 1月15日

加藤あきら後援会	加藤 岩男	加藤 陽子	栃木県塩谷郡高根沢町平田299	平成30年 2月19日
川俣義雅後援会	山口 正篤	益子 さだみ	栃木県那須郡那珂川町吉田227	平成30年 2月9日
小平啓佑後援会	小平 啓佑	白野 瑞枝	栃木県栃木市川原田町1313-1	平成29年 12月15日
小林栄治後援会	君島 毅	小池 一夫	栃木県塩谷郡高根沢町花岡486- 1	平成30年 3月7日
こまきあつこ後援会	岡野 美砂	小牧 裕之	栃木県下都賀郡壬生町安塚2099- 1	平成29年 12月22日
さいとう武男後援会	小島 光男	齋藤 一郎	栃木県塩谷郡高根沢町大谷1040	平成30年 2月21日
坂村哲也後援会	坂村 哲也	五月女 正明	栃木県下野市石橋286	平成29年 12月21日
鈴木いさお後援会	鈴木 弘幸	鈴木 孝雄	栃木県塩谷郡高根沢町石末3305	平成30年 2月19日
鈴木利二を励ます会	鈴木 新平	古口 行夫	栃木県塩谷郡高根沢町亀梨530	平成30年 2月21日
高橋ひでき後援会	髙橋 英樹	駿河 輝直	栃木県宇都宮市ゆいの杜 8 - 2 -55	平成30年 3月13日
滝田とみおと新しい那須烏 山市をつくる会	滝田 富男	滝田 洋子	栃木県那須烏山市中央1-14-24	平成29年 12月14日
Т 2 0	加藤 雄次	阿久津 晃一	栃木県日光市町谷1027	平成30年 2月5日
日光元氣プロジェクト	西岡 一明	加藤優	栃木県日光市今市685	平成30年 2月20日
日本共産党森ひろ子後援会	森 弘子	齋藤 フミ	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺991- 6	平成30年 2月8日
野中昭一を励ます会	野中 忠	落合 清一	栃木県塩谷郡高根沢町宝積寺618	平成30年 2月21日
長谷川敬後援会	長谷川 敬	山本 公子	栃木県日光市今市713	平成29年 12月15日
平塚ひでのり後援会	馬籠 政光	河野 靖男	栃木県那須烏山市小木須542	平成30年 1月25日
福田ながひろ後援会	福田 尚博	福田博子	栃木県那須烏山市中央2-4-2	平成30年 2月20日
堀江清一後援会	堀江 清一	柴山 良典	栃木県那須烏山市三箇254-3	平成30年 2月15日
益子すみえ後援会	益子 敦	益子 純恵	栃木県那須郡那珂川町馬頭2558- 55	平成30年 1月26日
森戸まさたか後援会	森戸 雅孝	野尻 甚一	栃木県栃木市川原田町618	平成29年 12月25日

柳田柳太郎後援会	柳田	柳太郎	柳田	洋子	栃木県下野市大光寺2-19-1	平成30年 2月6日
渡辺しゅん後援会	渡邉	俊	中安	均之	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台 5-6-12	平成30年 2月19日

# 栃木県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30年3月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
自由民主党大平支		主たる事務所の 所 在 地	栃木県栃木市大平 町川連650	栃木県栃木市大平 町下皆川435	平成30年
部	阿部 勝彦	代表者の氏名	阿部 勝彦	野田 尚吾	3月1日
		会計責任者の氏名	若菜 良友	柴田 保男	
自由民主党栃木県 第三選挙区支部	簗 和生	会計責任者の氏名	菱木 博一	田村 まり	平成30年 2月1日
自由民主党栃木県電気通信支部	藤田 栄	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市鶴 田町3271-47	栃木県那須烏山市 滝田779-9	平成30年
电双进信文部		代表者の氏名	藤田 栄	中野 武	2月20日
自由民主党栃木県 トラック支部	吉髙神 健司	会計責任者の氏名	近藤 基了	松本 保夫	平成29年 6月21日
自由民主党栃木県 トラック支部	吉髙神 健司	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市 八千代1-5-12	栃木県宇都宮市 八千代1-4-12	平成30年 2月8日
民進党栃木県第1		主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市江 曽島町1406-3	栃木県宇都宮市京 町11-15	平成30年
区総支部	渡邉 典喜	代表者の氏名	渡邉 典喜	柏倉 祐司	1月16日
		会計責任者の氏名	菊地 久二	塚本 信人	
		主たる事務所の 所 在 地	栃木県小山市雨ケ 谷新田72-37	栃木県小山市駅東 通り2-14-22	
		代表者の氏名	中屋 大	藤岡 隆雄	
民進党栃木県第4 区総支部	中屋 大	会計責任者の氏名	小川 智博	野澤 隆	平成30年
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第十九条の七第 一項第一号に係る 国会議員関係政治 団体	1月16日

# (政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表考の氏名	里	動	車	佰	新	ĬĦ	異	動
政和固件专行机	TOWA VICTOR	75	3/1	7	75	77/1	IH	年 月	日日

阿部かずこと未来						
を想う日光市民の会	阿部	忠男	代表者の氏名	阿部 忠男	富岡 洋一郎	平成30年 3月11日
いしわた剛後援会	石渡	加奈子	代表者の氏名	石渡 加奈子	石渡 剛	平成29年 4月1日
大木ひでのり後援 会	大木	英憲	会計責任者の氏名	内田 慶	富山 容治	平成29年 11月1日
大滝かずひろ後援 会	秋山	康雄	代表者の氏名	秋山 康雄	細島 鉄夫	平成30年 2月9日
大塚朋之後援会	大島	和彦	代表者の氏名	大島 和彦	飯塚 洋	平成30年 1月1日
神谷幸伸後援会	横尾	武男	代表者の氏名	横尾 武男	富久田 耕平	平成29年 12月13日
久保居光一郎後援 会	髙田	芳郎	代表者の氏名	髙田 芳郎	久郷 祐廣	平成29年 10月1日
黒川よしお後援会	近藤	隆彦	会計責任者の氏名	大屋 正樹	大山 真次	平成30年 3月1日
健友会	小倉	健一	政治団体の名称	健友会	おぐら健一後援会	平成29年 12月21日
幸福実現党宇都宮	上公	п≢	政治団体の名称	幸福実現党宇都宮 門前後援会	幸福実現党宇都宮 中央後援会	平成30年
門前後援会	甲合	一晴	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市陽 南3-8-6	栃木県さくら市上 河戸758	2月15日
幸福実現党小山後 援会	石川	信夫	会計責任者の氏名	森 憲作	新井 ひろみ	平成30年 3月7日
幸福実現党栃木県 本部	上邑	芳和	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県宇都宮市陽 南3-8-6	栃木県さくら市上 河戸758	平成30年 2月16日
小暮博志後援会	小暮	節子	代表者の氏名	小暮 節子	五十畑 清志	平成30年 1月9日
小菅一弥後援会	島田	克己	代表者の氏名 会計責任者の氏名	島田 克己 小菅 昭治	清水 英世	平成30年 1月22日
小平みちお後援会	小平	美智雄	会計責任者の氏名	小野 宏明	小原 弘行	平成30年 1月10日
佐藤栄後援会	佐藤	栄	会計責任者の氏名	黒崎 健憲	天野 隆永	平成30年 3月12日
佐藤栄を励ます会	立石	徹	会計責任者の氏名	黒崎 健憲	天野 隆永	平成30年 3月12日
さとう信を励ます 会	根本	満	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県鹿沼市坂田 山 4-99	栃木県鹿沼市仁神 堂町533	平成29年 12月8日
佐野歯科医師連盟	橋本	等	代表者の氏名	橋本 等	湯本 誠	平成29年 6月1日
瀬髙てつお後援会	瀬髙	哲雄	主たる事務所の 所 在 地	栃木県日光市七里 696-1	栃木県日光市今市 964-1	平成29年 12月20日

滝口たかしを励ま す会	露久保 佳意	代表者の氏名	露久保 佳意	滝口 良一	平成30年 2月1日
地域振興研究会	佐藤 信	主たる事務所の 所 在 地	栃木県鹿沼市坂田 山 4-99	栃木県鹿沼市仁神 堂町533	平成29年 12月8日
teamNikk oT20	加藤 雄次	政治団体の名称	teamNikk oT20	Т 2 0	平成30年 2月25日
塚田のりかつ後援 会	塚田 典功	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市松 原1-2-12	栃木県宇都宮市松 原 1 - 2 -11	平成30年
五		代表者の氏名	塚田 典功	藤谷 龍雄	1月11日
次の未来をつくる 会	小宮山 昭彦	主たる事務所の 所 在 地	栃木県下都賀郡壬 生町上稲葉190	栃木県下都賀郡壬 生町福和田1593- 40	平成30年 1月22日
		会計責任者の氏名	小菅 一男	西村 東三郎	
栃木県商工青年政	針谷 伸一	代表者の氏名	針谷 伸一	水井 正行	平成29年
治連盟	本  、口、   中	会計責任者の氏名	針谷 伸一	水井 正行	5月13日
栃木県トラック政	吉髙神 健司	代表者の氏名	吉髙神 健司	笠原 秀人	平成29年
治連盟		会計責任者の氏名	近藤 基了	松本 保夫	6月21日
長谷川ひろし後援 会	長谷川 敬	政治団体の名称	長谷川ひろし後援 会	長谷川敬後援会	平成30年 1月20日
やな和生後援会総 連合会	築 和生	会計責任者の氏名	菱木 博一	田村 まり	平成30年 3月1日
山田みやこと市民 の会	山田 美也子	会計責任者の氏名	野中 玲子	渡邉 真知子	平成29年 3月1日
A. E. A.	大久保 寿夫	主たる事務所の 所 在 地	栃木県小山市花垣 町 1-10-11	栃木県小山市大字 間中1347	平成29年
緑風会		代表者の氏名	大久保 寿夫	椎名 英雄	6月25日
		会計責任者の氏名	古河 利守	中島 榮吉	
渡辺さちこ後援会	菅谷 弘幸	主たる事務所の 所 在 地	栃木県宇都宮市材 木町1-2	栃木県宇都宮市下 戸祭2-17-7	平成30年 1月11日
渡辺喜美那須町後 援会	渡辺 和雄	主たる事務所の 所 在 地	栃木県那須郡那須 町漆塚725	栃木県那須郡那須 町寺子乙3967	平成29年 12月20日
		代表者の氏名	渡辺 和雄	増渕 三津男	
		会計責任者の氏名	吉沢 勇一郎	渡辺 正夫	
渡良瀬政経懇話会	大豆生田 実	国会議員関係政治 団 体 の 区 分	国会議員関係政治 団体以外の政治団 体	法第十九条の七第 一項第一号及び第 二号に係る国会議 員関係政治団体	平成29年 12月27日

# 栃木県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、 同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成30年3月30日

# 栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解 散年月日
阿部かずこ後援会	伊藤 君香	栃木県日光市土沢1962	平成29年 12月31日
荒木さぶろう後援会	山口 裕司	栃木県那須郡那須町湯本512	平成29年 12月30日
いわむら文郎後援会	小白井 一男	栃木県那須郡那珂川町大字松野570	平成29年 12月31日
LRTの中止を求める会	田城 郁	栃木県宇都宮市桜 2-1-30	平成29年 12月18日
大豆生田みのる後援会総連合会	髙木 弘志	栃木県足利市通 4-3487	平成29年 12月26日
柏倉ゆうじ鹿沼後援会	波木 道夫	栃木県鹿沼市茂呂252-14	平成29年 12月31日
金子とおるを支える会	金子 達	栃木県宇都宮市東宝木町 4-10	平成29年 12月18日
川添芳廣後援会	川添 芳廣	栃木県日光市鬼怒川温泉大原1341	平成29年 12月31日
幸福実現党宇都宮北後援会	遠藤 昌男	栃木県宇都宮市下岡本町4339	平成29年 12月31日
幸福実現党栃木第三選挙区支部	石渡 剛	栃木県大田原市城山1-6-36	平成29年 12月31日
しおの勇一後援会	塩生 勇一	栃木県日光市中三依266	平成29年 12月31日
正造会	長山 恵一	栃木県足利市通 4-3487	平成29年 12月26日
新・さくら市をつくる会	高瀬 一徳	栃木県さくら市北草川1-1-2	平成29年 12月31日
大門ひとし後援会	大門 孝太	栃木県日光市明神580-1	平成29年 12月31日
たかやま利夫後援会	毛塚 由兵衛	栃木県下野市上古山584	平成29年 12月31日
たなべ明男後援会	斉藤 千恵	栃木県宇都宮市弥生1-7-11	平成29年 12月31日
たのべたかお後援会	田野邊 隆男	栃木県宇都宮市八幡台6-10	平成29年 12月31日
チーム・サツキ	浅香 充宏	栃木県さくら市フィオーレ喜連川 3 - 1 - 2	平成29年 12月8日
チャレンジ足利 2 1	大豆生田 光雄	栃木県足利市通 4-3487	平成29年 12月26日

長よしたか後援会	長	武男	栃木県栃木市都賀町家中1636	平成29年 12月30日
日光市を考える会	亀井	鎮雄	栃木県日光市森友1111	平成27年 12月31日
はつやま正光後援会	斎藤	義一	栃木県栃木市都賀町升塚52-1	平成29年 12月10日
松本きよし後援会	松本	潔	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台1-10-11	平成29年 12月31日
明水会	山口	孝	栃木県佐野市出流原町898-2	平成29年 12月24日
渡辺けんじ後援会	水井	守	栃木県那須烏山市野上392	平成29年 12月30日
渡辺しゅん後援会	渡邉	俊	栃木県塩谷郡高根沢町宝石台1-8-18	平成28年 12月31日
渡辺照明後援会	渡辺	照明	栃木県栃木市都賀町家中4369-1	平成29年 12月31日

# 栃木県選挙管理委員会告示第15号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者(代表者) の 氏 名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指 定年月日
大金 清	那珂川町議会議員	大金きよし励ます会	栃木県那須郡那珂川町馬 頭1444	平成30年 2月11日
瀬髙 哲雄	日光市議会議員	瀬髙てつお後援会	栃木県日光市七里696- 1	平成29年 12月25日
髙橋 英樹	宇都宮市議会議員	高橋ひでき後援会	栃木県宇都宮市ゆいの杜 8-2-55	平成30年 3月12日
長谷川 敬	日光市長	長谷川ひろし後援会	栃木県日光市今市713	平成30年 1月20日

#### 栃木県選挙管理委員会告示第16号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体 の 名 称	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
石坂 真一	クリエイティブ 21	公職の種類	真岡市長	栃木県議会議員	平成29年 3月24日

大豆生田 実	渡良瀬政経懇話 会	公職の種類	足利市長	衆議院議員	平成29年 12月27日
小倉 健一	健友会	政治団体の名称	健友会	おぐら健一後援会	平成29年 12月21日
佐藤 信	地域振興研究会	主たる事務所 の 所 在 地	栃木県鹿沼市坂田山4-99	栃木県鹿沼市仁神 堂町533	平成29年 12月8日

### 栃木県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の 届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年3月30日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
金子 達	金子とおるを支える会	平成29年12月18日
川添 芳廣	川添芳廣後援会	平成29年12月31日
田野邊 隆男	たのべたかお後援会	平成29年12月31日
松本 潔	松本きよし後援会	平成29年12月31日
山口 孝	明水会	平成29年12月24日

# 調達等公告

### ○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30年3月30日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入件名及び数量 携帯電話 1,300台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 借入期間 平成30年7月1日から平成35年6月30日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 履行場所 栃木県警察本部及び各警察署等
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「N通信、情報処理」、小分類「1通信サービス」又は大分類「Pその他のサービス」、小分類「2リース、レンタル」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成30年5月10日から同月14日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 3 入札の手続等
  - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8510 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

栃木県警察本部警務部会計課調度係 電話028-621-0110 (内線2252)

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30年3月30日から同年5月9日までの日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後4時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所
  - ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成30年5月10日午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
  - イ 開札の日時及び場所 平成30年5月14日 午前11時00分 栃木県警察本部2階入札室
- (4) 入札方法 1の(1)に掲げる件名の月額賃借料で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に栃木県警察本部警務部会 計課で交付する栃木県警察携帯電話機賃貸借仕様書に基づき作成した仕様書を添付して、入札書の受領期 限までに提出しなければならない。
- (4) 審査 栃木県警察本部警務部会計課長が、入札者の作成した仕様書を審査し、栃木県警察本部警務部会 計課で交付する仕様書に示す事項を満たしていると判断した仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札 決定の対象とする。
- (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 契約書の作成の要否 要
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary
  - (1) Nature and quantity of the products to be leased:

Contract of mobile phone service

1,300 units

- (2) Time and Date of Bidding:
  - 4:00 p.m., May 10, 2018
- (3) Information is available at:

Supplies and Furnishing Section,

Accounting Division,

Department of Police Administration

Tochigi Police Headquarters

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8510

TEL 028-621-0110 (extension 2252)

(警察本部会計課)